

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月25日
【事業年度】	第52期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	株式会社クロスキャット
【英訳名】	CROSS CAT CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山根 光則
【本店の所在の場所】	東京都港区港南一丁目2番70号
【電話番号】	03-3474-5251（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員コーポレート統括部担当 山下 智己
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南一丁目2番70号
【電話番号】	03-3474-5251（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員コーポレート統括部担当 山下 智己
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (千円)	9,626,036	12,119,365	13,835,749	14,931,704	16,194,800
経常利益 (千円)	539,836	1,171,056	1,510,118	1,570,370	1,898,452
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	369,604	765,296	1,019,930	1,311,499	1,316,766
包括利益 (千円)	570,625	763,150	1,074,643	1,445,071	1,367,285
純資産額 (千円)	3,612,802	4,219,815	5,076,009	5,083,083	5,853,964
総資産額 (千円)	6,510,857	7,365,596	8,593,972	9,466,019	10,526,790
1株当たり純資産額 (円)	240.76	281.22	337.80	356.83	415.03
1株当たり当期純利益 (円)	24.63	51.00	67.91	90.28	93.17
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	55.5	57.3	59.1	53.7	55.6
自己資本利益率 (%)	10.8	19.5	21.9	25.8	24.1
株価収益率 (倍)	23.26	23.67	18.92	17.21	11.10
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	359,548	680,385	737,353	1,223,984	692,175
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△415,929	△34,539	△158,385	94,786	△28,508
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	334,937	△565,062	59,862	△963,283	△319,989
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,264,359	1,345,143	1,983,974	2,339,462	2,683,140
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	743 (23)	765 (23)	777 (20)	796 (21)	856 (20)

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第49期の期首から適用しており、第49期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 2022年4月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。第48期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。なお、第49期の株価収益率については、3月末時点の株価が権利落ち後の株価となっているため、権利落ち後の株価に当該株式分割の分割割合を加味して計算しております。
4. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第52期の期首から適用しており、第51期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	7,603,140	8,312,273	9,959,375	10,695,701	11,891,015
経常利益 (千円)	620,469	921,526	1,382,846	1,353,813	1,710,674
当期純利益 (千円)	523,529	640,956	1,007,383	1,195,828	1,253,358
資本金 (千円)	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
発行済株式総数 (株)	9,210,960	9,210,960	17,005,674	17,005,674	17,005,674
純資産額 (千円)	3,450,435	3,943,100	4,792,584	4,660,716	5,376,475
総資産額 (千円)	5,774,848	6,109,306	7,374,841	8,064,502	9,165,231
1株当たり純資産額 (円)	229.94	262.77	318.93	327.18	381.18
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	22.0 (一)	32.0 (一)	37.0 (一)	28.0 (一)	33.0 (一)
1株当たり当期純利益 (円)	34.89	42.71	67.07	82.31	88.69
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	59.7	64.5	65.0	57.8	58.7
自己資本利益率 (%)	16.5	17.3	23.1	25.3	25.0
株価収益率 (倍)	16.42	28.26	19.16	18.88	11.66
配当性向 (%)	31.5	37.5	55.2	34.0	37.2
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	558 (22)	477 (19)	490 (17)	517 (17)	538 (17)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	152.1 (142.1)	321.4 (145.0)	351.3 (153.4)	428.6 (216.8)	301.8 (213.4)
最高株価 (円)	1,691	2,479 ※1,226	1,838	2,600	1,569
最低株価 (円)	681	952 ※1,166	808	953	958

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第49期の期首から適用しており、第49期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
4. 第50期の1株当たり配当額37円には、創立50周年記念配当12円を含んでおります。
5. 2022年4月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。第48期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。なお、第49期の株価収益率については、3月末時点の株価が権利落ち後の株価となっているため、権利落ち後の株価に当該株式分割の分割割合を加味して計算しております。また、第49期の株価については、権利落ち前の最高株価及び最低株価を記載しており、※印は権利落ち後の最高株価及び最低株価を記載しております。
6. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第52期の期首から適用しており、第51期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	事項
1973年6月	産業制御系ソフト開発を目的として資本金100万円をもって東京都大田区蒲田に株式会社ニスココアを設立
1977年10月	株式会社イーディーピー・アプリケーションシステムに社名変更するとともに本社を東京都中央区日本橋小網町に移転
1979年1月	本社を東京都港区麻布台に移転
1981年10月	倉庫管理パッケージ(RAPAC)販売開始
1984年4月	自動倉庫管理パッケージ(AUTO-RAPAC)販売開始 大型コンピュータ・システム(金融機関向)の受注開始
1985年9月	本社を東京都港区南麻布に移転
1986年11月	特定労働者派遣事業の届出
1989年6月	株式会社クロスキャットに社名変更、システムインテグレーションサービス事業開始
1990年2月	通商産業省(現・経済産業省)システムインテグレータ登録企業となる
1990年10月	株式会社イーディーピー・サービスと合併 OAサービス事業部新設
1991年11月	自社開発パッケージソフト「STOCER」(倉庫管理システム)販売開始 仙台事業所を開設
1994年6月	自社開発パッケージソフト「STOCKER/WIN」(倉庫管理システム)販売開始
1997年3月	本社を東京都品川区東品川に移転
1997年4月	仙台事業所を仙台支店に名称変更
1997年7月	釣り専門サイト「つりnet」サービス開始
1998年4月	ITコンサルティングビジネス開始
1999年8月	ISO9001認証取得
2001年3月	パッケージソフト「同報@メール」販売開始
2001年6月	北品川事業所開設、スタッフサービス事業部を移転
2001年11月	一般労働者派遣事業の認定を取得
2002年1月	プライバシーマーク付与認定企業となる
2002年6月	日本証券業協会に店頭登録
2002年11月	パッケージソフト「共有@メール」販売開始
2003年11月	仙台支店を宮城県仙台市青葉区(同区内)に移転
2004年2月	ISMS(情報セキュリティマネジメントシステム)認証取得 BA7799認証取得 BIツール販売開始
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に上場
2005年1月	「CCBITemplate」販売開始
2005年11月	有料職業紹介事業の認定取得
2006年3月	「つりnet」サービスを営業譲渡
2006年7月	株式会社クロススタッフ設立
2007年2月	ISO27001認証取得(ISMSからの移行)
2008年10月	電子通信事業の届出
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場
2011年2月	株式会社クロススタッフを清算
2011年6月	仙台支店を宮城県仙台市青葉区(同区内)に移転
2011年10月	クレジット国際ブランドソリューション「CC-Quattro」販売開始
2011年11月	予算管理ソリューション「CC-BudgetRunner」販売開始 SaaS型勤怠管理システム「CC-BizMate」販売開始
2013年7月	市場統合により東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場

年月	事項
2014年 1 月	予算管理クラウドサービス「CC-BudgetRunner Lite」販売開始
2014年 3 月	CMMI レベル3達成
2015年 6 月	ユニチカ情報システム株式会社（現・株式会社クロスユーアイエス）を連結子会社化
2016年 2 月	本社を東京都港区港南に移転
2017年 3 月	CMMI レベル5達成（公共ビジネス事業部公共第1部）
2018年 6 月	東京証券取引所第二部へ市場変更
2018年12月	東京証券取引所第一部へ指定替え
2019年11月	クラウド型AI-OCR「CC-HyperOCR」販売開始 デスクトップ型RPA「CC-EasyRobo」販売開始
2020年11月	株式会社アクティブ（現・株式会社クロスアクティブ）を連結子会社化
2021年 4 月	仙台支店を分社化し、株式会社クロスリードを設立、連結子会社化 DX推進支援サービス「CC-Dash」提供開始
2022年 2 月	経営ダッシュボード構築サービス「CC-MicView」販売開始
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行
2022年 5 月	サテライトオフィスを東京都港区港南に新設
2023年 5 月	AI利活用支援サービス「CC-Dash AI」提供開始
2024年 9 月	SaaS型AI Chatサービス「CChat」販売開始

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び連結子会社3社（株式会社クロスユーアイエス、株式会社クロスアクティブ及び株式会社クロスリード）によって構成されております。

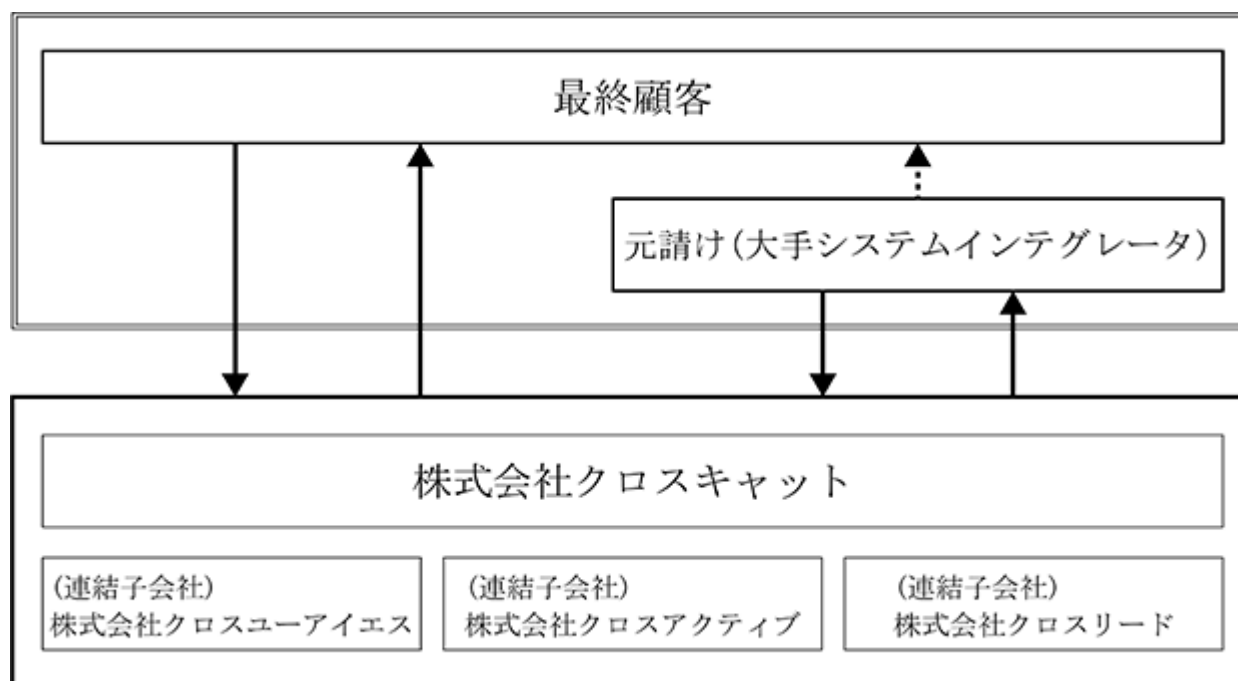
当社グループの事業内容は、情報サービス事業並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、セグメント別の記載を省略しておりますが、事業内容と位置づけは次のとおりであります。システムソリューションの開発におきましては、当社から株式会社クロスユーアイエス、株式会社クロスアクティブ及び株式会社クロスリードに開発業務の一部を委託しております。

区 分		主要な事業内容	会社名
システム ソリューション	システム開発	○ ソフトウェア開発 ○ システム運用、保守 ○ テクニカルサポート ○ システムコンサルティング ○ インフラサポート	当社 株式会社クロスユーアイエス 株式会社クロスアクティブ 株式会社クロスリード
	BIビジネス	○ BI導入コンサルティング ○ BI開発、実装支援 ○ BI/DB高速化 ○ BI教育	当社 株式会社クロスユーアイエス 株式会社クロスアクティブ 株式会社クロスリード
	その他	○ オリジナルソリューション販売 ○ オリジナルパッケージ販売 ○ ソフトウェアプロダクト販売 ○ ハードウェア機器販売 ○ ハードウェア保守管理 ○ ITに関する教育	当社 株式会社クロスユーアイエス 株式会社クロスアクティブ 株式会社クロスリード
スタッフサービス		○ 技術系派遣 ○ 事務系派遣 ○ アウトソーシング ○ 職業紹介	当社

（注）BIはBusiness Intelligenceの略であり、企業にとって経営情報を可視化・分析することで経営の革新や効率化を実現させるための情報活用を指します。当社では、最適なBI活用を可能とする導入コンサルティングから開発、実装支援を行っております。

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社 クロスユーアイエス (注) 1	大阪府大阪市 中央区	100,000	情報処理サー ビス及びシス テム開発	100.0	役員の兼任 1名 ソフトウェア開発業務の委託
株式会社 クロスアクティブ	東京都 千代田区	36,400	情報処理サー ビス及びシス テム開発	100.0	ソフトウェア開発業務の委託
株式会社 クロスリード (注) 1, 3	宮城県仙台市 青葉区	100,000	情報処理サー ビス及びシス テム開発	100.0	ソフトウェア開発業務の委託

- (注) 1. 特定子会社であります。
2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
3. 株式会社クロスリードについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- | | | |
|----------|---------|--------------|
| 主要な損益情報等 | ① 売上高 | 1,835,032 千円 |
| | ② 経常利益 | 193,243 千円 |
| | ③ 当期純利益 | 134,013 千円 |
| | ④ 純資産額 | 494,789 千円 |
| | ⑤ 総資産額 | 944,395 千円 |

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)
856(20)

- (注) 1. 当社グループは、情報サービス事業並びにこれらの付帯業務の単一事業であるため、セグメント別の従業員数を記載しておりません。
2. 従業員数は、就業人員数であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
538(17)	36歳 9ヶ月	11年 7ヶ月	5,478,816

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金の手当を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社並びに連結子会社である株式会社クロスアクティブ及び株式会社クロスリードには、労働組合はありません。

連結子会社である株式会社クロスユーアイエスの労働組合はXUIS労働組合と称し、上部団体には加盟しておりません。2025年3月31日現在の組合員数は56名であります。

なお、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
15.2	83.3	82.6	83.3	71.8	従業員全体における女性労働者の割合は29.0%で、その割合は増加傾向となっております。これは、近年の新卒採用における女性採用割合が、既存社員の割合に対して高く推移していることによるものであります。

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

② 連結会社

当連結会計年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
12.6	88.9	81.9	82.6	69.0	従業員全体における女性労働者の割合は28.4%で、その割合は増加傾向となっております。これは、近年の新卒採用における女性採用割合が、既存社員の割合に対して高く推移していることによるものであります。

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、創業以来「知識・技術・創意」という知的要素である「技」を高め、お客様には「誠意」～どんな困難な局面においても意欲・忍耐・信念を失わない「心」～で対応する「心技の融和」を企業理念とし、社会に貢献する企業を目指して企業経営を推進しております。

また、当社は、先進的なアプリケーション開発技術と、多様な運用ノウハウを駆使し、顧客への総合的かつプロフェッショナルなサービスの提供に努めます。そして、常に時代を見る眼と、みずみずしい感性を持ち、世のトレンド、環境にフレキシブルな対応ができるよう、新技術の獲得には他社より一歩先んじて取り組んでおります。

これら企業理念及び経営理念をベースとした独自の価値を提供し、様々なステークホルダーに選ばれる企業を目指し、中長期的（10年）な企業のあり方を示す経営ビジョンを「独立系情報サービス企業として、持続的な企業価値向上と社会への貢献」と定めております。

独立系情報サービス企業として株式上場を維持し、お客様、株主、従業員など全てのステークホルダーの期待に応え、社会への貢献を果たします。そして、創業50年を経て、次の100年を目指す企業として持続的な成長を実現してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、経営の基本方針であります企業理念及び経営理念をベースとした中長期的（10年）な企業のあり方を示す経営ビジョンの財務目標・KPIsとして、売上高300億円以上、営業利益30億円以上、1株あたり当期純利益200円以上、時価総額450億円以上、社員数1,200人以上を掲げております。

顧客の視点に立った経営を基本に、品質と生産性の向上により顧客満足度を高めると共に、収益性及び資本効率性を重視した経営の効率化を進め、企業価値の向上と事業の拡大を目指しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、中長期的な経営方針である経営ビジョンの方針のもと、新中期経営計画「Growing Value 2026」を2024年4月よりスタートさせました。新中期経営計画では「提供価値を高め、お客様に必要とされる企業」を目指し、その企業像を実現するための基本方針として、「当社の提供価値である品質・効率性・専門性・ノウハウを組み合わせたサービスの質を高め、カスタマーサクセスへの貢献を目指す」と定め、この基本方針に沿った以下5つの基本戦略ごとの取組を推進しております。

① 価値提供モデルへの転換

両利きの経営を推進し、カスタマーファーストの考えのもと、人的リソース依存から脱却し、クロスキャット独自の強みを追求して付加価値を高めてまいります。

② アセットベースビジネスの拡大

公共や銀行、クレジットなど、様々なプロジェクトで蓄積されるノウハウや技術等のナレッジをアセット化し、活用・再利用することで知識集約型企業への転換を図ります。

③ 顧客基盤の強化

エンドユーザー比率の拡大に向けて、既存顧客への積極的な情報提供や提案活動、アライアンス先との共創活動、「CC-Dash」のフル活用したクロスセル・アップセル活動などを通じて、エンドユーザーコミュニティの拡充を図ります。

④ 人材・組織力強化

当社の価値の源泉である社員に対して積極的に人的投資を行い、IT人材の強化を図るとともに、自発的貢献意欲の醸成、組織風土や職場状況の改善などのエンゲージメント施策を推進します。

⑤ 各社の強みや特徴を活かしたグループ経営の展開

クロスキャットグループ各社の連携によるグループシナジーを追求することで、グループの提供価値と効率性を高め、グループ全体の収益性を向上させてまいります。

(4) 経営環境及び対処すべき課題

わが国経済は、国内では雇用や所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調が持続しているものの、米国の通商政策の懸念や不安定な国際情勢に伴う原材料や燃料価格の高騰、円安による物価の上昇等により、景気の先行きは依然として不透明な状況が予想されております。

当社が属する情報サービス産業を取り巻く環境は、IT人材の不足等の供給面に課題を残しつつも、クラウド、生成AIなどをはじめとする先端IT技術を活用したDXの推進など、社会課題解決に向けたIT投資が引き続き堅調に推移していくと考えております。

このような経営環境下、当社グループは、長期的な経営方針である経営ビジョンのもと、中期経営計画の達成に向け、以下の対処すべき課題に取り組んでまいります。

① 業容の拡大

IoT（Internet of Things）の発展で世の中のあらゆる事象のデータを取得し、取得したデータから新たな価値を創造できるビッグデータやAIは、社会に欠かせない技術となっており、経営やビジネスの競争優位の獲得に向けたIT投資の戦略性が高まっております。情報サービス業界では、企業のIT投資意欲は高いものの、当社グループが業容を拡大していくには、他社との競争において優位に立つ必要があります。当社は、多様なDX（デジタルトランスフォーメーション）ニーズに対応する専門部署を社長直轄の組織とし、先端技術を活かしたDXへの取り組みを一層推進しております。

また、当社は、長年にわたり金融・保険・公共など、非常に公益性の高い分野にシステム開発を提供しており、お客様と信頼関係を構築しております。お客様の課題を先取りし、当社の提供価値である品質・効率性・専門性・ノウハウを活かした積極的な提案活動を行い、柔軟な資源配分を行うことで顧客内シェアの拡大を図ってまいります。

グループとして、子会社であるクロスユーアイエス・クロスアクティブ・クロスリード各社の得意領域と特徴を活かし、グループ経営のシナジー創出はもとより、事業提携やM&Aについても戦略的検討を継続してまいります。

② 収益力の向上

収益力を向上させるためには、提供サービスの付加価値を高め、1人当たり売上高及び利益を高めていくことが重要となります。

当社は長年、社会のインフラでもある金融・官公庁・製造など様々な組織のシステム開発や保守を担当してきました。社内には多くのナレッジ・ノウハウなどが蓄積されており、これは当社の強みとなる知的財産であると考えています。この知的財産をベースにサービスモデルを変革するとともに、ブランディングの強化により従業員・社会の認知を高め、新規の事業領域の拡大を図ってまいります。

合わせて不採算プロジェクトの未然防止と作業品質の確保のため、長年運用実績のあるQMS（Quality Management System）と国際的なソフトウェア開発プロセスの能力成熟度モデルであるCMMIのノウハウを活かし、PMO（Project Management Office）による監視強化と併せて高いレベルでの品質管理活動を実践してまいります。

③ 人材の育成と確保

情報技術の進化は目覚ましく、当社に求められる技術水準も高く、新たな技術習得も企業成長のために必要です。また当社が属する情報サービス業界ではIT人材が不足しており、最も重要な経営資源である技術者の安定的確保とスキルの向上は、継続的な経営課題といえます。そのため、スペシャリスト採用やリファラル採用などの様々な手法を通じて、新卒採用、キャリア採用ともに力を入れる一方で、M&Aも選択肢とし、人材の確保に努めます。迎え入れた人材が戦力として活躍できるよう、最新技術習得とプロジェクトマネジメントスキルの習得を中心とした社内・外部研修による人材育成に努めております。

人事制度では2025年4月に人事制度を見直しました。中核人材が力を存分に発揮し、活躍の度合いに応じた処遇を受けられることを重視するとともに、従業員自身が適性に合ったコースを選択できるようにコースを細分化し、処遇格差も見直しました。

④ サステナビリティへの取組み

国連が提唱する「持続可能な2030年までの開発目標（SDGs）」の達成を社会的責務と捉えており、当社においてもサステナビリティへの取組みは重要な課題であります。

クロスキャットグループは、サステナビリティ基本方針として「ITソリューションサービスの提供を通じて、お取引先の環境課題をお取引先と一緒に解決する」社会課題解決型ビジネスに取り組むIT企業グループを目指しております。当基本方針に従い、マテリアリティを特定し、年度ごとにKPIの達成を目指すことで、本業を通して社会課題の解決に貢献し、一層のサステナビリティへの取組みを推進してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは「経営理念」などに基づき、社会課題「地球温暖化及び気候変動による環境変化」に着目し、解決に取り組んでおります。当社グループでは、当社代表取締役社長が気候変動問題に関するすべての責任者となっております。

社外取締役を除く取締役及びグループ会社の社長で構成されるサステナビリティ委員会において、気候変動をはじめとする社会課題に関する重要案件の審議・決定を行うとともに、それに気候変動対応を含む環境、サステナビリティへの取り組み状況の評価・管理を行います。

気候変動をはじめとする環境リスクやサステナビリティに関する意思決定機関としてサステナビリティ委員会（議長：代表取締役社長）を年2回定期的に開催します。サステナビリティ委員会で挙げた気候変動に関わる重要なリスクや気候変動問題を含む社会課題については、コンプライアンス委員会と連携し、少なくとも年に1回、必要であれば適宜取締役会に報告される監督体制を構築しております。

(2) 戦略

当社グループにおける人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は下記のとおりとなります。

○ 人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針

当社グループは、企業理念である「心技の融和」のもと、持続可能な社会を実現するために、常に時代を見る眼で先進的な「技術」を自ら磨き続けることと、みずみずしい感性で、どんな困難な局面においても「心」を失わない多様な人材を育成しております。今後も引き続き、ITソリューションサービスの提供を通じて、豊かな社会の発展に貢献してまいります。

○ 社内環境整備に関する方針

当社グループは、企業が競争力を維持し続けるために、働く社員の心身の健康が最大の経営基盤であると考えております。社員一人ひとりの人権を尊重し、国籍・人種・性別等を問わない多様な人材が活躍できる環境整備を推進することで雇用を維持し、企業の持続的な成長に繋げてまいります。

※詳しくは、当社HPの健康経営宣言に記載しております。

(<https://www.xcat.co.jp/ja/sustainability/social/health.html>)

また、当社グループは、これらの方針をもとに、中長期的な視点で、企業の価値創造に重大な影響を与えるサステナビリティに関する課題の抽出を行いました。そして、ステークホルダーの視点、企業の視点での重要性から優先付けを行い、3つのカテゴリでマテリアリティ（重要項目）を特定しております。

① 人と

- ・多様な人材の育成
- ・働きやすい職場環境の整備

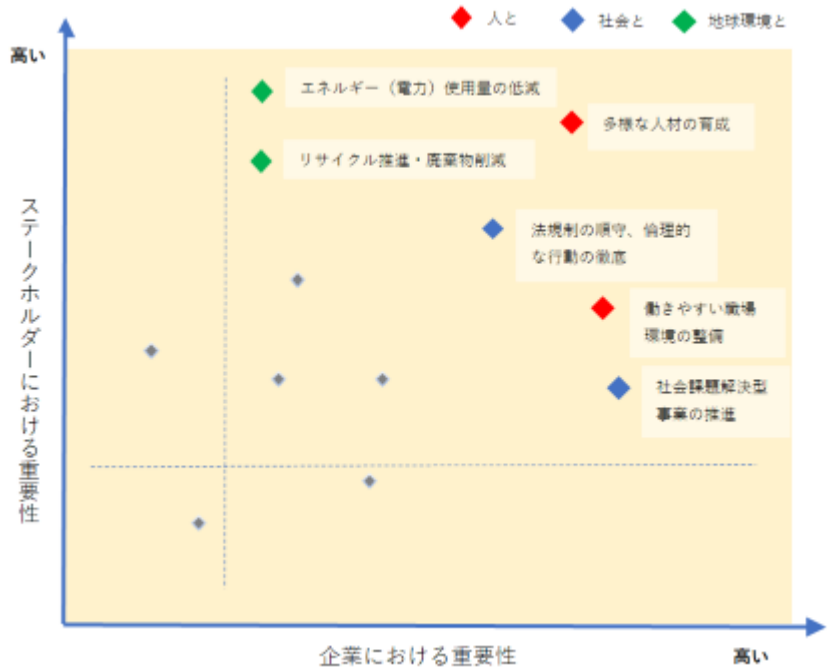
② 社会と

- ・社会課題解決型事業の推進
- ・法規制の遵守、倫理的な行動の徹底

③ 地球環境と

- ・エネルギー（電力）使用量の低減
- ・リサイクル推進、廃棄物削減

サステナビリティ委員会において、ステークホルダーの視点、当社の事業視点において重要度を評価し、「重要度マトリックス」を作成しました。



(3) リスク管理

環境マネジメント体制構築のため、環境に関する事柄全般を検討する横断的な組織としてサステナビリティ委員会を設置し、グループ全体としての環境保全活動を推進しています。

サステナビリティに関する事項を所管する経営企画部は、社内の関係部署の協力を仰ぎながら、リスクと機会の特定を主導し、状況の把握を行います。さらに年1回以上、対応策を検討し、サステナビリティ委員会に報告・提言します。

また特定した気候変動の影響について、サステナビリティ委員会が必要に応じてコンプライアンス委員会への連携を行うことで気候変動の影響を全社リスクに統合する役割を担っています。

サステナビリティ委員会は、経営企画部から報告・提言された気候変動の影響と対応について選定と審議を行い、年に1回以上、評価・分析を行います。

リスク評価については、その他のサステナビリティ委員会で審議・調整した事項と共に少なくとも年1回以上取締役会に報告されます。

取締役会はサステナビリティ委員会から気候変動に関するリスク管理の状況と対応について報告を受け、監督を行います。

リスク管理プロセス	担当する会議体・組織
評価の範囲	当社グループ
識別・評価・絞込み	サステナビリティ委員会
リスク対応	各企業
モニタリング・報告	サステナビリティ委員会

(4) 指標及び目標

当社グループでは、上記「(2) 戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針を踏まえた各カテゴリーのマテリアリティ（重要項目）に対する非財務のKPIを設定して、取組みを推進しております。当社においては、具体的な取組みは行われているものの、連結グループすべての会社では行われていないため、連結グループにおける記載が困難であります。

このため、次の指標に関する目標及び実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

指標	目標	実績（％）
女性管理職比率	2026年度期初までに15％	15.2
男性の育児休業取得率	2025年度までに30％以上	83.3
年次有給休暇取得率	2025年度までに70％以上	73.5
労働者の男女の賃金の差異	－ （注） 1	82.6（注） 2

- (注) 1. 労働者の男女の賃金の差異の目標については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）に基づいた公表をしておらず、記載を省略しております。
2. 労働者の男女の賃金の差異の雇用区分別の内訳は下記のとおりです。

正規雇用労働者	83.3％
パート・有期労働者	71.8％

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

また、これらのリスクの管理体制等については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載しております。

(特に重要なリスク)

(1) IT投資環境リスク

顧客のIT投資は経済情勢や景気動向の影響を受ける傾向にあり、日本経済が低迷又は悪化した場合には、顧客のIT投資が減少するおそれがあり、その場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 主要取引先への依存リスク

主要取引先である大手メーカー系、インテグレーター系のお客様の発注方針が大きく変更された場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) システム開発リスク

システム開発においては、工程毎に見積りを行っており、QMS（Quality Management System）とCMMI（Capability Maturity Model Integration）による品質管理やPMO（Project Management Office）によるプロジェクト監視に努めておりますが、予測できない要因により開発工程での品質問題や工期問題の発生及びシステムの運用段階になってから不具合等が発見される場合があります。このような状況により不採算プロジェクトが発生した場合は、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 技術者確保のリスク

当社グループでは、人材の採用を積極的に行っており、社内教育による人材育成とビジネスパートナーである協力会社との連携により技術者の確保に努めておりますが、労働市場の流動化と技術革新の多様化により必要な技術者が確保できない場合、事業展開が制約され計画を達成できない可能性があります。

(5) 情報セキュリティリスク

情報サービス企業として様々な情報資産を保有しており、ISMS（Information Security Management System）に則った情報管理・取扱と意識浸透の教育に努めておりますが、万一漏洩等の事故が発生した場合、社会的信用を低下させ、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) コンプライアンスリスク

当社グループでは、コンプライアンス教育を実施し、法令や社内規程等の遵守に努めておりますが、コンプライアンス上のリスクを完全に回避できない可能性があり、法令などに抵触する事態が発生した場合や、取引契約に関する問題が発生した場合、社会的信用の低下、顧客からの損害賠償請求等により業績に影響を及ぼす可能性があります。

(重要なリスク)

(1) 安全衛生管理リスク

当社グループでは、適正な労務管理に努めておりますが、システム開発プロジェクトにおいては、当初計画になり想定外の出来事が発生し、品質や納期を厳守するため長時間労働や過重労働が発生することがあります。当社グループでは、日頃より従業員の健康問題に繋がるこのような事象の発生を撲滅すべくプロジェクト監視しております。しかしながら、やむを得ない要因によりこのような事象が発生した場合には、システム開発での労働生産性の低下等により業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 技術革新に関するリスク

情報サービス業界では、大幅な技術環境の変化が生じることがあります。当社グループでは多様な技術動向の調査に努めておりますが、予想を超える技術革新への対応が遅れた場合、業績、財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 価格競争に関するリスク

顧客のIT投資に対する要求はますます厳しさを増しており、価格面、品質面から常に同業他社との競争にさらされております。このような市場環境の中で、システム設計からマルチベンダー環境での開発、運用・保守までの全工程を単独で提供できる強みを活かし、より付加価値の高いサービスを提供することにより、単なるコストダウンのみの価格競争の影響を最小限にとどめるよう努めておりますが、見込みを超えた何らかの外的要因による価格低下圧力を受けた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 企業買収におけるリスク

新しい法制度の整備や企業構造及び企業文化の変化等により、企業買収が活性化する中で当社グループが企業買収を実施又は、被買収企業になる場合があります。企業買収の相手先や内容によっては、当社グループの社風や文化の差異の程度によってシナジーの創出に時間を要し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 不良債権リスク

当社グループは、社内規定に基づいて締結した顧客との契約をベースに売上債権を管理しております。また、顧客毎に与信管理を実施のうえ与信金額を設定し、債権の滞留及び回収状況を定期的に把握し、貸倒引当金を計上しております。しかしながら、経済情勢の変化により経営基盤の脆弱な企業などにおいて、急速に経営状況が悪化するなど予測不能な事態が生じた場合には、売上債権の回収に支障をきたし、業績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、国内では雇用や所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調が持続しているものの、米国の通商政策の懸念や不安定な国際情勢に伴う原材料や燃料価格の高騰、円安による物価の上昇等により、景気の先行きは依然として不透明な状況が予想されております。

当社グループが属する情報サービス産業を取り巻く環境は、IT人材の不足等の供給面に課題を残しつつも、クラウド、生成AIなどをはじめとする先端IT技術を活用したDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進など、社会課題解決に向けたIT投資が引き続き堅調に推移していくと考えております。

このような事業環境下、当社グループは、中長期的な経営方針である経営ビジョンを「独立系情報サービス企業として、持続的な企業価値向上と社会への貢献」と定め、この経営ビジョンのもと、2024年4月より新中期経営計画「Growing Value 2026」をスタートさせました。新中期経営計画では、当社の強みを明確化し、提供価値である品質・効率性・専門性・ノウハウを組み合わせたサービスの質を高め、カスタマーサクセスへの貢献を目指すことを基本方針とし、この基本方針に沿った5つの基本戦略である「価値提供モデルへの転換」、「アセットベースビジネスの拡大」、「顧客基盤の強化」、「人材・組織力の強化」、「各社の強みや特徴を活かしたグループ経営の展開」を策定しており、新中期経営計画の目標達成に向け、基本戦略ごとの取り組みを推進しております。

これらの結果、当連結会計年度におきまして売上高は16,194百万円（前年同期比8.5%増）と前年同期を上回りました。また、主要事業の受注高増加により高い稼働率を維持できたことや生産性の向上により、原価率が0.3ポイント改善し、売上総利益は3,846百万円（前年同期比9.5%増）となりました。

分野別の業績は次のとおりです。

(SI分野)

SI（システムインテグレーション）分野は、クレジットや金融、公共、製造、通信、流通など幅広い業種を対象に、システムの設計、開発、運用・保守などにおいて、長年にわたり培ってきた技術やノウハウを活かした高品質なSIサービスを提供しております。当期の業績については、クレジット向けが前期の大型開発案件の反動減により前年同期比17.0%減となりましたが、金融向けにて銀行業務システムの保守サービス等が好調に推移し前年同期比6.1%増となりました。また、官公庁・自治体・公共企業向けにおいても、行政の推進するデジタル化に関連した受注の拡大が業績に大きく寄与し、前年同期比43.2%増となった結果、売上高は13,988百万円（前年同期比6.2%増）、売上総利益は3,313百万円（前年同期比8.7%増）となりました。

(DX分野)

DX（デジタルトランスフォーメーション）分野は、クラウド・生成AIなどの先端技術を利用したサービスの提供をはじめ、長年にわたり当社が強みとするデータ利活用のための支援サービスや基盤構築、独自開発システムなどの提供により、業務効率化や生産性向上など様々なお客様のDX化に貢献しております。当期の業績については、独自開発システム関連のサービスが堅調に推移するとともに、データ利活用の需要拡大を背景としたクラウド関連サービスが大きく伸長し、売上高は2,206百万円（前年同期比25.6%増）、売上総利益は533百万円（前年同期比15.4%増）となりました。

		2024年3月期	2025年3月期	前年同期比 増減率
SI分野	売上高（百万円）	13,174	13,988	6.2%
	売上総利益（百万円）	3,049	3,313	8.7%
DX分野	売上高（百万円）	1,757	2,206	25.6%
	売上総利益（百万円）	462	533	15.4%
合計	売上高（百万円）	14,931	16,194	8.5%
	売上総利益（百万円）	3,511	3,846	9.5%

その他の利益面では人材の育成と確保に向けた取り組みの一環として積極的な賃上げや新卒社員の積極採用、教育施策の拡充等、人的資本への投資が増加したものの、販管費抑制の効果などもあり、営業利益は1,836百万円（前年同期比20.7%増）、経常利益は1,898百万円（前年同期比20.9%増）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度において特別利益に計上した投資有価証券売却益の反動があったものの、増収や賃上げ促進税制適用による税負担の軽減等により、1,316百万円（前年同期比0.4%増）と前年同期並みとなりました。

以上により、売上高及び各利益におきまして4期連続して過去最高を更新いたしました。

経営指標の進捗については、収益性指標である売上高経常利益率は主要事業の増収に伴い前年同期から1.2ポイント上がり11.7%となりました。売上高当期純利益率及び資本効率性指標であるROE（自己資本当期純利益率）は前年同期に投資有価証券売却益を特別利益として計上した反動により、それぞれ前年同期から0.7ポイント下げ8.1%、前年同期から1.7ポイント下げ24.1%となりました。

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末の9,466百万円に対して1,060百万円増加し、10,526百万円となりました。これは主として、現金及び預金が343百万円、売掛金が867百万円、投資有価証券が98百万円増加した一方で、有形固定資産及び無形固定資産が合計で162百万円減少したことによるものです。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末の4,382百万円に対して289百万円増加し、4,672百万円となりました。これは主として、短期借入金が300百万円、賞与引当金39百万円、退職給付に係る負債31百万円増加の一方で、未払法人税等が70百万円減少したことによるものです。

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末の5,083百万円に対して770百万円増加し、5,853百万円となりました。これは主として、資本剰余金の増加14百万円、親会社株主に帰属する当期純利益の計上による増加1,316百万円、剰余金の配当による減少398百万円、自己株式の買付け等による減少223百万円、その他の包括利益累計額の増加50百万円があったことによるものです。

以上の結果、当連結会計年度末の自己資本比率は、前連結会計年度末の53.7%に対して1.9ポイント上がり55.6%となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ343百万円増加し、当連結会計年度末には2,683百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、692百万円（前年同期は1,223百万円の獲得）となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益1,872百万円、減価償却費153百万円であり、支出の主な内訳は、売上債権の増加額868百万円、法人税等の支払額649百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、28百万円（前年同期は94百万円の獲得）となりました。収入の主な内訳は、敷金及び保証金の回収による収入48百万円であり、支出の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出45百万円、無形固定資産の取得による支出34百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、319百万円（前年同期は963百万円の使用）となりました。収入の内訳は、短期借入金の純増額300百万円であり、支出の内訳は、配当金の支払額396百万円、自己株式の取得による支出223百万円であります。

③ 生産、受注及び販売の実績

当社グループは、情報サービス事業並びにこれらの付帯事業の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありません。

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績は、次のとおりであります。

当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
金額（千円）	前年同期比（%）
12,348,398	8.1

（注）金額は、製造原価によっております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績は、次のとおりであります。

当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)			
受注高（千円）	前年同期比（%）	受注残高（千円）	前年同期比（%）
15,584,908	△2.0	6,999,648	△8.0

（注）金額は、販売価格によっております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
金額（千円）	前年同期比（%）
16,194,800	8.5

（注）主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額（千円）	割合（%）	金額（千円）	割合（%）
富士通株式会社	2,933,741	19.6	3,060,466	18.9
株式会社NTTデータ	1,980,851	13.3	2,067,332	12.8
国税庁	1,067,917	7.2	1,938,076	12.0

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要

① 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当社グループのキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

b. 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、売上原価の主な構成要素でありますソフトウェア開発に伴う労務費及び外注費、その開発を支えるパソコンやソフトウェア等の設備投資資金、有利子負債の返済及び利息の支払い等があります。また、株主還元については、財務の健全性等に留意しつつ、配当政策に基づき実施してまいります。

当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は1,504百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は2,683百万円となっております。

なお、安定的な運転資金の調達方法として、金融機関との間で当座貸越契約を締結しており、当連結会計年度末における当該契約の借入未実行残高は1,800百万円となっております。

当社グループは、健全な財務体質、継続的な営業活動によるキャッシュ・フロー創出能力により、今後も事業成長を確保することを目的とした手元流動性を高めるための資金調達や、個別投資案件への資金調達は可能であると考えております。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発費は、5百万円となっております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は72百万円で、その主たるものは、オフィス環境整備に伴う建物附属設備及びコンピュータ関連設備等に係る費用であります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	工具、器具及 び備品	リース資産	その他	合計	
本社 (東京都港区)	事業用社屋	182,664	53,221	4,223	0	240,109	538

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は「車両運搬具」であります。

2. 建物は賃借中のものであり、帳簿価額は建物及び建物附属設備と資産除去債務に対応する資産の未償却残高を記載しております。

3. 当社グループは、情報サービス事業並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントがないためセグメント別の記載を省略しております。

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額（千円）			従業員数 (人)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	合計	
株式会社 クロスユーアイエス	本社 (大阪市中央区)	事業用社屋	8,951	18,910	27,861	92
株式会社 クロスアクティブ	本社 (東京都千代田区)	事業用社屋	17,110	5,895	23,005	120
株式会社 クロスリード	本社 (仙台市青葉区)	事業用社屋	37,884	27,055	64,940	106

(注) 建物は賃借中のものであり、帳簿価額は建物附属設備と資産除去債務に対応する資産の未償却残高を記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	35,800,000
計	35,800,000

② 【発行済株式】

種 類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月25日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内 容
普通株式	17,005,674	17,005,674	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株で あります。
計	17,005,674	17,005,674	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年4月1日 (注) 1	9,210,960	18,421,920	—	1,000,000	—	—
2022年4月4日 (注) 2	△1,416,246	17,005,674	—	1,000,000	—	—

(注) 1. 株式分割（1：2）によるものであります。

2. 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

2023年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	11	31	29	29	16	5,014	5,130	—
所有株式数(単元)	—	22,826	3,076	6,510	1,501	39	136,042	169,994	6,274
所有株式数の割合(%)	—	13.43	1.81	3.83	0.89	0.02	80.02	100.00	—

(注) 1. 自己株式2,900,874株は、「個人その他」に29,008単元及び「単元未満株式の状況」に74株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が80単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	1,424	10.10
クロスキャット社員持株会	東京都港区港南1丁目2-70 品川シーズンテラス20階	1,006	7.13
牛島 豊	東京都中央区	593	4.20
尾野 貴子	神奈川県川崎市麻生区	576	4.08
佐藤 順子	東京都多摩市	570	4.04
小野田 亜紀	東京都多摩市	490	3.47
明治安田生命保険相互会社 （常任代理人 株式会社日本カストディ銀行）	東京都千代田区丸の内2丁目1-1 （東京都中央区晴海1丁目8番12号）	480	3.40
磯田 晶子	神奈川県川崎市麻生区	450	3.19
大久保 尚子	茨城県つくばみらい市	450	3.19
田崎 冬子	石川県金沢市	440	3.12
計	—	6,480	45.94

(注) 上記のほか、自己株式が2,900千株あります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区 分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内 容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,900,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,098,600	140,986	—
単元未満株式	普通株式 6,274	—	—
発行済株式総数	17,005,674	—	—
総株主の議決権	—	140,986	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が8,000株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数80個が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式74株が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社クロスキャット	東京都港区港南1丁目2 -70 品川シーズンテ ラス20階	2,900,800	—	2,900,800	17.06
計	—	2,900,800	—	2,900,800	17.06

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2024年6月19日)での決議状況 (取得期間2024年6月20日)	170,000	237,830
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	160,000	223,840
残存決議株式の総数及び価額の総額	10,000	13,990
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	5.9	5.9
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	5.9	5.9

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2025年5月20日)での決議状況 (取得期間2025年5月21日)	140,000	145,320
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	133,300	138,365
提出日現在の未行使割合(%)	4.8	4.8

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	42	56
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額 （千円）	株式数（株）	処分価額の総額 （千円）
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割 に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(譲渡制限付株式報酬による 自己株式の処分)	19,800	11,766	—	—
保有自己株式数	2,900,874	—	3,034,174	—

（注）当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆様に対して安定した配当を継続して実施していくことを基本方針とし、連結配当性向35%以上を目標としております。

内部留保につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術・開発体制を強化するために有効活用してまいります。

当社の剰余金の配当は、配当事務にかかるコストも考慮し、配当原資が確定する期末日を基準とする年1回としており、これら剰余金の配当等の決定機関は、会社法第459条の規定に基づき取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記の基本方針に基づき、1株当たり33円としました。

自己株式の取得につきましては、株主の皆様に対しての利益還元施策の一つと考えており、株価の動向等を勘案しつつ、配当による利益還元とあわせ対応を検討してまいります。

(※) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株あたり配当額(円)
2025年5月13日 取締役会決議	465	33

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、企業価値の最大化を図るためには、すべてのステークホルダーに対する経営の透明性及健全性の確保及びアカウンタビリティ（説明責任）の明確化並びにスピードある意思決定と事業遂行を実現することが重要であるとの認識により、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、意思決定の迅速化及び経営の透明性を確保するため、監査等委員会制度を採用しております。また、業務執行と監督の分離を図るため、執行役員制度を導入しております。取締役会から執行役員に対し、業務執行に関する大幅な権限委譲を行うことにより、迅速な意思決定に基づく業務遂行の実現に取り組むため、本体制を採用しております。

コーポレート・ガバナンス体制は、主たる機関として、取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置し、その補完機関として、経営会議やJ-SOX委員会等を設置しております。

取締役会は、監査等委員である社外取締役3名を含む9名の取締役で構成されます。原則として毎月1回の定例取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、法令・定款に定められた事項のほか、取締役会規程に基づき重要事項を決議し、各取締役の業務執行の状況を監督しております。

監査等委員会は、常勤の監査等委員である取締役1名と監査等委員である社外取締役3名で構成されます。原則として毎月1回開催しており、内部監査チームと連携し、取締役の業務執行の違法性及び妥当性について監視を行い、重要な意思決定については適宜意見を述べております。

経営会議は、常勤の取締役6名と執行役員7名等で構成されます。原則として毎月1回開催しており、経営方針の徹底、業務執行に関する重要事項の協議、進捗状況の報告・監視を行っております。

グループ戦略会議は、常勤の取締役6名と子会社役員等で構成されます。原則として隔月1回開催しており、グループ戦略に関する討議、進捗状況の報告・監視を行っております。

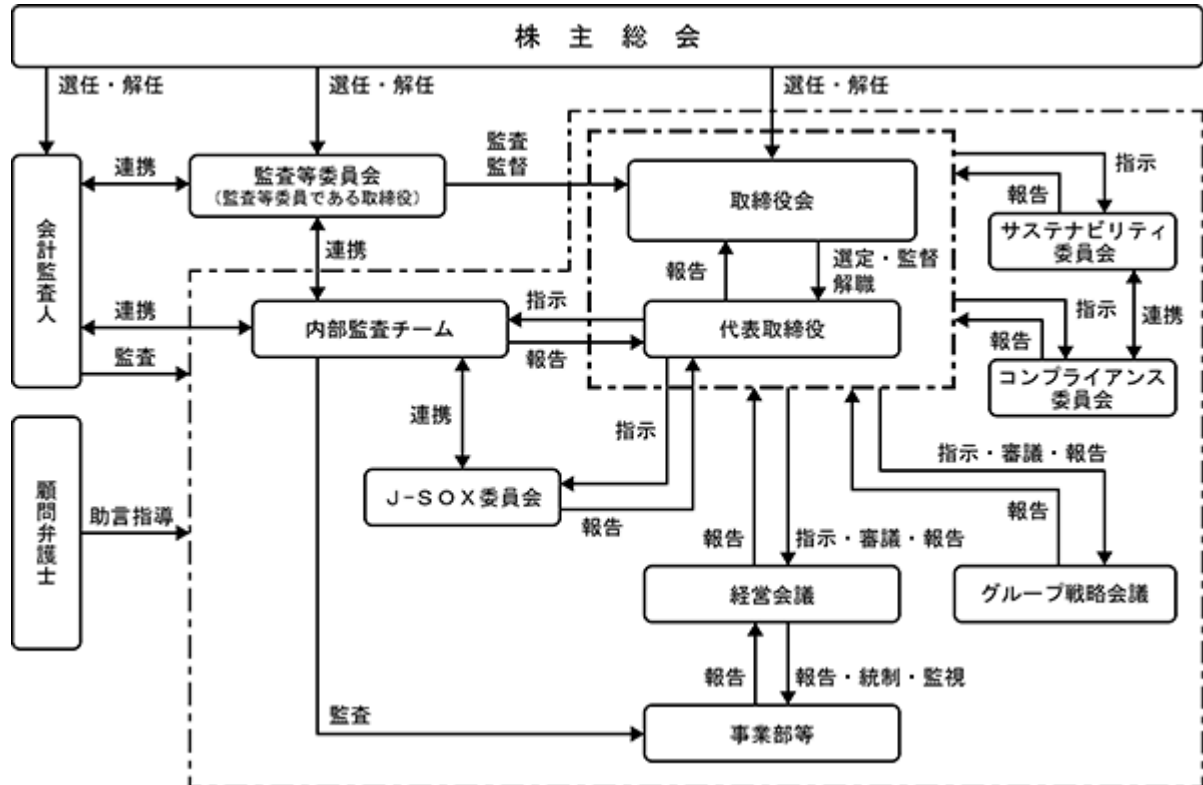
コンプライアンス委員会は、常勤の取締役6名と管理部門の長で構成されます。原則として毎月1回開催しており、リスクに関する発生把握及び危機管理規程の見直しについて対処しております。

サステナビリティ委員会は、常勤の取締役6名と子会社社長等で構成されます。原則として半年に1回開催しており、サステナビリティに関する全社方針や目標、マテリアリティの取締役会報告、各種施策の審議及びモニタリング等を行っております。

J-SOX委員会は、金融商品取引法に基づく内部統制システムを構築関係・運営する機関であり、原則として毎月1回開催しており、内部統制運用状況の確認、内部統制上の問題点の抽出と検討を行っております。

なお、当社は、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件」と「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、上記の機関ごとの構成員は下表bの通りとなります。

(コーポレート・ガバナンス体制図)



a.2025年6月25日（有価証券報告書提出日）現在の機関ごとの構成員は次のとおりであります。

（◎は議長・委員長、○は構成員）

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	経営会議	グループ戦略会議	コンプライアンス委員会	サステナビリティ委員会	J-SOX委員会
代表取締役会長	井上 貴功	○		○	○	○	○	
代表取締役社長	山根 光則	◎		○	○	○	◎	
取締役常務執行役員	山下 智己	○		◎	○	○	○	○
取締役執行役員	小倉 功	○		○	○	◎	○	
取締役執行役員	道上 正人	○		○	○	○	○	
取締役(常勤監査等委員)	小野田友彦	○	◎	○	○	○	○	
社外取締役(監査等委員)	五味 洋行	○	○					
社外取締役(監査等委員)	瀬戸川礼子	○	○					
社外取締役(監査等委員)	鈴木 実	○	○					
執行役員	高尾 良平			○		○		
執行役員	平川 一			○	◎		○	
執行役員	刈屋 文夫			○				
執行役員	成瀬 真伯			○				
執行役員	佐野 和義			○				
執行役員	加藤 廣治			○				
執行役員	溝端 裕			○				
内部監査チーム						○		◎
子会社役員					○		○	○
その他社員				○	○	○	○	○

b.2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件」及び「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案が可決されますと、機関ごとの構成員は次のとおりであります。

（◎は議長・委員長、○は構成員）

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	経営会議	グループ戦略会議	コンプライアンス委員会	サステナビリティ委員会	J-SOX委員会
代表取締役会長	井上 貴功	○		○	○	○	○	
代表取締役社長	山根 光則	◎		○	○	○	◎	
取締役常務執行役員	山下 智己	○		◎	○	○	○	○
取締役執行役員	小倉 功	○		○	○	◎	○	
取締役執行役員	道上 正人	○		○	○	○	○	
取締役(常勤監査等委員)	小野田友彦	○	◎	○	○	○	○	
社外取締役(監査等委員)	瀬戸川礼子	○	○					
社外取締役(監査等委員)	鈴木 実	○	○					
社外取締役(監査等委員)	幸重 孝典	○	○					
執行役員	高尾 良平			○		○		
執行役員	平川 一			○	◎		○	
執行役員	刈屋 文夫			○				
執行役員	成瀬 真伯			○				
執行役員	佐野 和義			○				
執行役員	加藤 廣治			○				
執行役員	溝端 裕			○				
内部監査チーム						○		◎
子会社役員					○		○	○
その他社員				○	○	○	○	○

③ 企業統治に関するその他の事項

（内部統制システムの整備の状況）

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、当社及び関係会社における業務の適正を確保するための必要な体制を整備しております。

イ. 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、経営方針に則った「コンプライアンス方針」を定め、取締役及び使用人が法令、定款及び社内規則を遵守した行動をとるための規範としており、継続的なコンプライアンス教育・研修の実施により、法令遵守意識の定着と周知徹底を図っております。

また、内部監査チームはコンプライアンス状況について監査を行い、その監査結果を社長へ報告すると共に必要に応じ改善指示を通知し、そのフォローアップを行うものとしております。

なお、法令上疑義のある行為等についての通報に應ずる内部通報制度を設け、早期に発見し是正する体制を構築するとともに、通報者の保護に十分配慮することとしております。

ロ. 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書又は電磁的媒体（以下、「文書等」という。）にて記録・保存し、取締役は、常時これらの文書等を閲覧できる体制としております。文書等の管理については、文書管理及び情報セキュリティに関する規程並びに関連する諸規則等に基づき、実施される体制としております。

ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「危機管理規程」を定め、企業経営に関わる危機、リスクの発生防止及び発生時に損失を最小限

に防止する体制を整えております。コンプライアンス委員会においては、リスクに関する発生把握及び危機管理規程の見直しについて対処することとしております。また、発生時につきましては「BCPマニュアル」（情報セキュリティ関係においては「ISMSマニュアル」及び「個人情報保護マニュアル」）により、早期に解決することとしております。

ニ、取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

当社は、業務執行における大幅な権限委譲を伴う執行役員制度の導入により、監督責任と執行責任の明確化及び業務執行の迅速化に努めております。また各執行役員は取締役会から示された経営計画の達成を担っております。

取締役会は、毎月1回定時取締役会を開催しており、経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項が全て付議され決定されると共に業務執行状況を監督する機関と位置付け、業績進捗につきましても議論し対策を検討し運用の充実を図っております。さらに、取締役会の機能向上を目的として、每期取締役会の実効性評価を実施しております。

また、取締役及び執行役員の出席による経営会議を毎月1回定時開催しており、経営方針の徹底、業務執行に関する重要事項の協議、進捗状況の報告、監視がなされております。

ホ、当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社の子会社の経営意思を尊重しつつ、当社の「関係会社管理規程」に基づき業務執行状況や損失及びリスク、法令及び定款の遵守状況等の必要事項に関して報告を求め、また当社が当該子会社に対し助言を行うことにより、子会社の経営が効率的に行われる体制を確保することとしております。

ヘ、監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査等委員会が必要とした場合、監査等委員会の職務を補助する使用人を置くものとしております。監査等委員会が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査等委員会に移譲されたものとします。

ト、前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前号の使用人の人事（任命、異動、評定、懲戒）については、監査等委員会の同意を得るものとします。

チ、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人、並びに子会社の取締役及び使用人が監査等委員に報告をするための体制その他の監査等委員への報告に関する体制

法令及び定款違反、内部通報、その他会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した時は、当社の取締役及び使用人、並びに子会社の取締役及び使用人は、速やかに監査等委員へ報告を行うものとします。

リ、監査等委員へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社の定める内部通報制度規程において、監査等委員への内部通報について不利な取扱いを受けない旨を規定・施行します。

ヌ、監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について、当社に対し費用の前払等の請求をした際には、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

ル、その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は、取締役会や経営会議に出席し、監査等委員が希望するその他の重要な会議へも出席できるものとしております。また、監査等委員は、代表取締役との定期的な意見交換や会計監査人及び内部監査部門との情報交換を行い監査の実効性を確保するものとし、当社は、監査等委員の独立性を重んじ、その判断を尊重するとともに、監査が実効的に行われるために必要な協力を行うものとしします。

ヲ、財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

当社及びその子会社は金融商品取引法の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努め、全社レベル及び業務プロセスレベルの統制活動の強化により、有効かつ正当な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適切な運用に努めることにより財務報告の信頼性と適正性を確保することとしております。

ワ、反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を遮断し、これらの者に対して毅然とした態度で対応することを基本方針としております。

反社会的勢力排除に向け、コンプライアンス委員会による協議と対策マニュアルの整備を行っております。また、不当要求防止責任者を設置し、警察・弁護士等の外部の専門機関とも連携を図りつつ対応を行うものとしております。

④ 取締役会の活動状況

当事業年度における個々の取締役の取締役会出席状況は、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
井上 貴功	18回	17回
山根 光則	18回	18回
山下 智己	18回	18回
小倉 功	18回	18回
道上 正人	18回	18回
小野田友彦	18回	18回
五味 洋行	18回	18回
瀬戸川礼子	18回	18回
鈴木 実	18回	18回

当事業年度における取締役会の具体的な検討内容は、次のとおりです。

決議事項	定時株主総会の招集・議案、関係会社の役員人事、規程の改廃、剰余金の処分、決算短信の開示、譲渡制限付株式報酬の割当、業務適正を確保する内部統制体制の運用状況、政策保有株式の保有方針、全社に係る人事・報酬施策、会計監査人の選任・報酬、新年度予算の編成、全社に係る基本方針
報告事項	通期・四半期・月次決算の各種報告、商談の状況、関係会社の状況、監査等委員会から報告、全社スケジュール、確定拠出型年金の運用状況、取組みの進捗報告、資金の状況、J-SOX内部監査報告

（責任限定契約）

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

（役員等賠償責任保険契約）

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、保険料は特約部分も含め全額会社が負担しております。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社取締役（監査等委員である取締役を含む。）及び執行役員、並びに子会社役員であり、すべての被保険者について、特約部分も含め保険料の全額を当社が負担しております。

（取締役の定数）

当社は取締役（監査等委員である取締役を除く。）の定数を10名以内、監査等委員である取締役の定数を5名以内とする旨を定款に定めております。

（取締役の選任の決議要件）

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

（剰余金の配当等の決定機関）

当社は、剰余金の配当及び自己株式の取得等、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。

これは、剰余金の配当及び自己株式の取得等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元及び経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

（株主総会の特別決議要件）

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

a.2025年6月25日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性 8名 女性 1名 （役員のうち女性の比率 11.1%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	井上 貴功	1958年12月21日生	1981年4月 小杉産業株式会社入社 1983年4月 当社入社 2003年4月 当社執行役員コンサルティング事業部長 2009年6月 当社取締役執行役員営業統括部長 2011年4月 当社常務取締役執行役員営業統括部担当 2012年4月 当社代表取締役副社長執行役員営業統括部担当 2013年4月 当社代表取締役社長 2023年6月 当社代表取締役会長（現任）	(注) 2	153
代表取締役 社長	山根 光則	1969年2月23日生	1989年4月 当社入社 2020年6月 当社取締役執行役員保険ビジネス事業部長兼金融ビジネス事業部担当兼公共ビジネス事業部担当兼法人ビジネス事業部担当兼DX事業部担当 2020年11月 株式会社クロスアクティブ取締役 2021年10月 当社取締役常務執行役員金融ビジネス事業部担当兼保険ビジネス事業部担当兼公共第1ビジネス事業部担当兼公共第2ビジネス事業部担当兼DX事業部担当兼法人ビジネス事業部担当 2022年4月 当社取締役副社長執行役員金融第1ビジネス事業部担当兼金融第2ビジネス事業部担当兼公共第1ビジネス事業部担当兼公共第2ビジネス事業部担当兼DX事業部担当 2023年6月 当社代表取締役社長（現任）	(注) 2	20
取締役 常務執行役員 コーポレート統括部担当	山下 智己	1965年4月9日生	1988年4月 株式会社三菱銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）入行 2018年4月 当社入社 2018年6月 当社取締役執行役員経営財務統括部担当兼管理統括部担当 2020年4月 当社取締役執行役員経営財務統括部担当兼管理統括部担当兼仙台支店担当 2021年4月 株式会社クロスリード取締役 2022年4月 当社取締役常務執行役員経営財務統括部長兼CX統括部担当 2024年4月 当社取締役常務執行役員コーポレート統括部担当（現任）	(注) 2	13
取締役 常務執行役員 金融ビジネス事業部担当 兼公共ビジネス事業部担当 兼DX事業部担当	道上 正人	1976年2月27日生	1998年4月 当社入社 2020年4月 当社執行役員法人ビジネス事業部長兼DX事業部長 2020年11月 株式会社クロスアクティブ取締役 2022年6月 当社取締役執行役員DX事業部長兼公共第1ビジネス事業部担当兼公共第2ビジネス事業部担当 2023年4月 当社取締役執行役員金融第1ビジネス事業部担当兼金融第2ビジネス事業部担当兼公共第1ビジネス事業部担当兼公共第2ビジネス事業部担当兼DX事業部担当 2025年4月 当社取締役常務執行役員金融ビジネス事業部担当兼公共ビジネス事業部担当兼DX事業部担当（現任）	(注) 2	11

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員 管理統括部担当	小倉 功	1961年7月30日生	1987年4月 日本IBM入社 2004年10月 同社グローバル・ISV・ソリューションズ 第三所属アライアンス担当部長 2012年11月 当社入社 2014年4月 当社法人ビジネス事業部事業部長代理 2016年4月 当社営業統括部統括部長代理 2018年4月 当社管理統括部統括部長代理 2019年4月 当社執行役員管理統括部長 2021年6月 当社取締役執行役員営業統括部担当 2022年4月 当社取締役執行役員SI営業統括部担当兼 DX営業統括部担当 2024年4月 当社取締役執行役員管理統括部担当（現 任）	(注) 2	8
取締役 常勤監査等委員	小野田 友彦	1972年5月4日生	1993年4月 当社入社 2014年4月 当社金融ビジネス事業部事業部長代理 2018年7月 当社執行役員金融第1ビジネス事業部長 2020年4月 当社執行役員金融ビジネス事業部長 2022年4月 当社執行役員金融第1ビジネス事業部長 2022年6月 株式会社クロスアクティブ取締役 2023年4月 当社経営監査統括部長 2023年6月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任) 株式会社クロスユーアイエス監査役	(注) 3	16
取締役 監査等委員	五味 洋行	1946年9月6日生	1971年4月 株式会社野村電子計算センター（現 株式 会社野村総合研究所）入社 1997年6月 株式会社野村総合研究所取締役 2001年6月 株式会社野村総合研究所常務取締役 2003年6月 株式会社中電シーティーアイ常務取締役 2005年6月 株式会社ハイマックス取締役副社長 2006年4月 株式会社ハイマックス代表取締役社長 2010年6月 株式会社エグゼクティブ・パートナーズ 理事 2015年6月 当社監査役 2016年6月 株式会社イーアイティー取締役 2017年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2018年9月 株式会社エグゼクティブ・パートナーズ 代表取締役（現任）	(注) 3	—
取締役 監査等委員	瀬戸川 礼子	1966年12月21日生	1993年5月 株式会社オータバプリケーションズ入社 1997年5月 「週刊ホテルレストラン」副編集長 2000年1月 経営ジャーナリストとして独立 2013年4月 経済産業省「おもてなし経営企業選」選 考委員（2期） 2014年4月 中小企業庁 政策審議臨時委員（8期） 中小企業庁「はばたく中小企業」選考委 員（5期） 2014年10月 ホワイト企業大賞委員（現任） 2019年6月 当社取締役(監査等委員)（現任） 2023年4月 山梨県立大学非常勤講師（現任）	(注) 3	—
取締役 監査等委員	鈴木 実	1955年4月10日生	1979年4月 日本電信電話公社入社 2010年10月 株式会社NTTデータ保険・医療ビジネス事 業本部副事業本部長 2012年4月 株式会社JSOL取締役専務執行役員営業統 括本部長 2014年6月 NTTデータソフィア株式会社代表取締役社 長 2020年7月 当社営業顧問 2021年6月 当社取締役(監査等委員)（現任）	(注) 3	—
計					224

(注) 1. 取締役 五味 洋行、瀬戸川 礼子、鈴木 実は、社外取締役であります。

2. 取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の
時までであります。

3. 取締役(監査等委員)の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時
株主総会終結の時までであります。

4. 当社では、意思決定と業務執行の分離により取締役会の活性化を図るため、執行役員制度を導入しております。

執行役員は、上記取締役兼務3名の他、7名（管理統括部長 高尾 良平、コーポレート統括部長 平川 一、SI営業統括部長 刈屋 文夫、DX営業統括部長 成瀬 真伯、金融ビジネス事業部長 佐野 和義、公共ビジネス事業部長 加藤 廣治、DX事業部長 溝端 裕）で構成されております。

b.2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件」及び「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案が可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。

男性 8名 女性 1名 （役員のうち女性の比率 11.1%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	井上 貴功	1958年12月21日生	1981年4月 小杉産業株式会社入社 1983年4月 当社入社 2003年4月 当社執行役員コンサルティング事業部長 2009年6月 当社取締役執行役員営業統括部長 2011年4月 当社常務取締役執行役員営業統括部担当 2012年4月 当社代表取締役副社長執行役員営業統括部担当 2013年4月 当社代表取締役社長 2023年6月 当社代表取締役会長（現任）	(注) 2	153
代表取締役 社長	山根 光則	1969年2月23日生	1989年4月 当社入社 2020年6月 当社取締役執行役員保険ビジネス事業部長兼金融ビジネス事業部担当兼公共ビジネス事業部担当兼法人ビジネス事業部担当兼DX事業部担当 2020年11月 株式会社クロスアクティブ取締役 2021年10月 当社取締役常務執行役員金融ビジネス事業部担当兼保険ビジネス事業部担当兼公共第1ビジネス事業部担当兼公共第2ビジネス事業部担当兼DX事業部担当兼法人ビジネス事業部担当 2022年4月 当社取締役副社長執行役員金融第1ビジネス事業部担当兼金融第2ビジネス事業部担当兼公共第1ビジネス事業部担当兼公共第2ビジネス事業部担当兼DX事業部担当 2023年6月 当社代表取締役社長（現任）	(注) 2	20
取締役 常務執行役員 コーポレート統括部担当	山下 智己	1965年4月9日生	1988年4月 株式会社三菱銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）入行 2018年4月 当社入社 2018年6月 当社取締役執行役員経営財務統括部担当兼管理統括部担当 2020年4月 当社取締役執行役員経営財務統括部担当兼管理統括部担当兼仙台支店担当 2021年4月 株式会社クロスリード取締役 2022年4月 当社取締役常務執行役員経営財務統括部長兼CX統括部担当 2024年4月 当社取締役常務執行役員コーポレート統括部担当（現任）	(注) 2	13

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 金融ビジネス事業部担当 兼公共ビジネス事業部担当 兼DX事業部担当	道上 正人	1976年2月27日生	1998年4月 当社入社 2020年4月 当社執行役員法人ビジネス事業部長兼DX事業部長 2020年11月 株式会社クロスアクティブ取締役 2022年6月 当社取締役執行役員DX事業部長兼公共第1ビジネス事業部担当兼公共第2ビジネス事業部担当 2023年4月 当社取締役執行役員金融第1ビジネス事業部担当兼金融第2ビジネス事業部担当兼公共第1ビジネス事業部担当兼公共第2ビジネス事業部担当兼DX事業部担当 2024年4月 当社取締役執行役員金融ビジネス事業部担当兼公共ビジネス事業部担当兼DX事業部担当（現任）	(注) 2	11
取締役 執行役員 管理統括部担当	小倉 功	1961年7月30日生	1987年4月 日本IBM入社 2004年10月 同社グローバル・ISV・ソリューションズ第三所属アライアンス担当部長 2012年11月 当社入社 2014年4月 当社法人ビジネス事業部事業部長代理 2016年4月 当社営業統括部統括部長代理 2018年4月 当社管理統括部統括部長代理 2019年4月 当社執行役員管理統括部長 2021年6月 当社取締役執行役員営業統括部担当 2022年4月 当社取締役執行役員SI営業統括部担当兼DX営業統括部担当 2024年4月 当社取締役執行役員管理統括部担当（現任）	(注) 2	8
取締役 常勤監査等委員	小野田 友彦	1972年5月4日生	1993年4月 当社入社 2014年4月 当社金融ビジネス事業部事業部長代理 2018年7月 当社執行役員金融第1ビジネス事業部長 2020年4月 当社執行役員金融ビジネス事業部長 2022年4月 当社執行役員金融第1ビジネス事業部長 2022年6月 株式会社クロスアクティブ取締役 2023年4月 当社経営監査統括部長 2023年6月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任) 株式会社クロスユーアイエス監査役	(注) 3	16
取締役 監査等委員	瀬戸川 礼子	1966年12月21日生	1993年5月 株式会社オータパブリケーションズ入社 1997年5月 「週刊ホテルレストラン」副編集長 2000年1月 経営ジャーナリストとして独立 2013年4月 経済産業省「おもてなし経営企業選」選考委員（2期） 2014年4月 中小企業庁 政策審議臨時委員（8期） 中小企業庁「はばたく中小企業」選考委員（5期） 2014年10月 ホワイト企業大賞委員（現任） 2019年6月 当社取締役（監査等委員）（現任） 2023年4月 山梨県立大学非常勤講師（現任）	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員	鈴木 実	1955年4月10日生	1979年4月 日本電信電話公社入社 2010年10月 株式会社NTTデータ保険・医療ビジネス事業本部副事業本部長 2012年4月 株式会社JSOL取締役専務執行役員営業統括本部長 2014年6月 NTTデータソフィア株式会社代表取締役社長 2020年7月 当社営業顧問 2021年6月 当社取締役（監査等委員）（現任）	(注)3	—
取締役 監査等委員	幸重 孝典	1955年6月3日生	1978年4月 全日本空輸株式会社入社 1997年4月 同社 マイレージクラブ センター所長 2003年4月 同社 顧客販売部 部長 2007年4月 同社 WEB販売部 部長 2008年4月 全日空システム企画株式会社 代表取締役社長 2009年4月 全日本空輸株式会社 執行役員 IT 推進室長 2015年4月 同社 取締役執行役員 業務プロセス改革室長 2016年4月 ANAシステムズ株式会社 代表取締役会長 2019年6月 長崎空港ビルディング株式会社 代表取締役社長 2024年2月 グローピング株式会社 シニア・エグゼクティブ・アドバイザー 2024年8月 当社顧問就任	(注)3	1
計					225

- (注) 1. 取締役 瀬戸川 礼子、鈴木 実、幸重 孝典は、社外取締役であります。
2. 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 取締役（監査等委員）の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 当社では、意思決定と業務執行の分離により取締役会の活性化を図るため、執行役員制度を導入しております。
- 執行役員は、上記取締役兼務3名の他、7名（管理統括部長 高尾 良平、コーポレート統括部長 平川 一、SI営業統括部長 刈屋 文夫、DX営業統括部長 成瀬 真伯、金融ビジネス事業部長 佐野 和義、公共ビジネス事業部長 加藤 廣治、DX事業部長 溝端 裕）で構成されております。

② 社外役員の状況

a.2025年6月25日（有価証券報告書提出日）現在の当社の社外役員の状況は、以下のとおりであります。

当社は、社外からの視点での助言及び意思決定を行い、また、独立の視点から業務執行を監査することによりコーポレート・ガバナンスの強化を図るため、3名の監査等委員である社外取締役を選任しております。そのうち、五味 洋行氏は、株式会社エグゼクティブ・パートナーズ代表取締役を兼務しておりますが、当社と株式会社エグゼクティブ・パートナーズとの間に特別な関係はありません。また、当社と五味 洋行、瀬戸川 礼子、鈴木 実氏の3氏との間に特別な利害関係はありません。

当社は、社外役員の独立性に関する基準・方針については、規定等による特段の定めは設けておりませんが、選任にあたっては、東京証券取引所の定める独立役員に関する基準等を参考にしております。なお、当社は、五味 洋行、瀬戸川 礼子、鈴木 実の3氏を独立役員に選任しております。

b.2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件」及び「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案が可決されますと、当社の社外役員の状況は以下のとおりとなる予定です。

当社は、社外からの視点での助言及び意思決定を行い、また、独立の視点から業務執行を監査することによりコーポレート・ガバナンスの強化を図るため、3名の監査等委員である社外取締役を選任しております。当社と瀬戸川 礼子、鈴木 実氏、幸重 孝典氏の3氏との間に特別な利害関係はありません。

当社は、社外役員の独立性に関する基準・方針については、規定等による特段の定めは設けておりませんが、選任にあたっては、東京証券取引所の定める独立役員に関する基準等を参考にしております。なお、当社は、瀬戸川 礼子、鈴木 実、幸重 孝典の3氏を独立役員に選任しております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、客観的、中立的な立場から取締役会へ出席し、積極的な意見を提言しております。また、サポート体制として、内部監査部門及び会計監査人とは、必要に応じ取締役及び常勤の監査等委員である取締役を通じて監査状況や監査結果について説明、報告を受けるとともに情報交換を行い相互連携しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

a. 監査等委員会の組織

当社における監査等委員会は、4名の監査等委員のうち3名を社外取締役としております。常勤の監査等委員である小野田 友彦氏は、当社の開発部門から関係会社の社外取締役まで幅広い分野に従事した豊富な経験があることから、監査等委員として必要な経営監視に関する相当程度の知見を有しております。監査等委員である社外取締役 五味 洋行、鈴木 実両氏は、長きに亘り在籍した情報サービス産業に関する知識と企業経営者としての豊富なビジネス経験と幅広い知見を有しております。また、監査等委員である社外取締役 瀬戸川 礼子氏は、中小企業診断士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

b. 監査等委員会の活動状況

監査等委員会は各監査等委員の役割分担を定めた年度の監査方針にしたがって監査を実施しており、常勤の監査等委員は取締役会及びその他の重要会議に出席するとともに、内部監査チーム等と連携して各部門、子会社の業務監査を実施し、子会社を含む内部統制システムの有効性及び財務報告の相当性などを確認しております。また、会計監査人から監査計画等の報告を受け、会計監査人の品質保証体制及び独立性について確認するとともに会計監査人とのコミュニケーションの充実を図り、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性などを確認しております。非常勤の社外監査等委員は取締役会等の重要会議に出席し、独立・客観的な立場から自らの知見に基づいて経営判断の妥当性及びその決定プロセスの適正性などを監視し、取締役会の実効性向上に努めるとともに常勤の監査等委員と協力して監査情報の入手に心掛け、監査環境の整備等に注力しております。

当事業年度における個々の監査等委員の監査等委員会出席状況は、以下のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
小野田 友彦	15回	15回
五味 洋行	15回	15回
瀬戸川 礼子	15回	15回
鈴木 実	15回	15回

当事業年度における監査等委員会の具体的な検討内容は、次のとおりです。

決議事項	監査等委員会監査計画及び監査業務分担、監査等委員会議長の選定、常勤監査等委員等の選定、選定監査等委員の選定、特定監査等委員の選定、監査等委員会監査報告書、監査等委員でない取締役の選定・報酬の意見決定、監査等委員である取締役の報酬を協議・決定、会計監査人再任・解任、監査人監査報酬同意
審議事項	期末・四半期決算監査、有価証券報告書監査、J-SOX内部統制監査状況（子会社含む）、業務監査結果（子会社含む）、会計監査人の監査の方法および結果の相当性等、監査人監査年度計画及び遂行状況、監査上の主要な検討事項への対応（KAM）、子会社取締役会決議事項及び事業状況、経営会議等重要会議の内容

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、社長直轄の内部監査チーム2名が、常勤の監査等委員との協力体制の下内部監査を実施し、取締役会に対して直接の報告は行っておりませんが、その結果を社長に報告するとともに各部門に適切な指導を行っております。また、財務報告に係る内部統制については、J-SOX委員会が評価・監査を実施しております。会計監査人との連携を重視し、定期的な意見交換を通じ法令等の遵守及びリスク管理等に関する内部統制システムの有効性について確認しております。

また、コーポレート・ガバナンスの充実の観点から、内部監査、監査等委員会監査及び会計監査人の会計監査の相互連携に努めています。外部からの客観的、中立の経営監視機能を重要と考えており、社外取締役である3名の監査等委員及び会計監査人と必要に応じた情報・意見交換により相互連携することで経営監視体制の充実、強化を進めております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

1990年以降

(注) なお、調査が著しく困難であったため、上記に記載した期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

陸田 雅彦

細野 和寿

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、会計士試験合格者1名、その他4名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の品質管理体制、監査の実施体制、監査報酬及び独立性、専門性等を総合的に判断して、監査法人を選定しております。

その上で、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、必要に応じて監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、会計監査人の適格性、独立性及び職務の遂行状況等を勘案し、職務の執行に支障がある場合等、会計監査人の変更が必要であると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の説明を受けるとともに、会計監査人の監査計画、監査方法及び職務の執行状況を確認し、その適正性及び独立性等について評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	31,900	—	37,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	31,900	—	37,000	—

b. 監査公認会計士と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く。）

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬は監査日数等を勘案し決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人との契約内容に照らして、監査計画、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を総合的に検討した結果、当該報酬等の額は相当であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2022年6月24日の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を決議しており、その内容は、次のとおりです。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図り、優秀な人材を確保するために相応しい報酬の水準を維持し、株主の利益に連動した中長期インセンティブを組み込んだ報酬体系とし、個々の取締役報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。具体的には、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については、基本報酬（金銭報酬）及び株式報酬（非金銭報酬）により構成し、監査監督機能を担う監査等委員である取締役については、その職務に鑑み、基本報酬（金銭報酬）のみを支払うこととしております。

2. 基本報酬（金銭報酬）に関する方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬は、取締役の種別による基準額、当社の業績見込み、業務内容、貢献度等を総合的に勘案し、取締役会の決議により決定しております。

監査等委員である取締役の基本報酬は、個々の業務内容、会社への貢献度及び就任の事情などを総合的に勘案し、監査等委員である取締役の協議で決定した基準に従い決定しております。

3. 株式報酬（非金銭報酬）に関する方針

非金銭報酬は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）を対象に、基本報酬枠とは別枠で、1事業年度につき3万株（年額30百万円）を上限に、譲渡制限付株式報酬を付与することとしております。株価変動のメリットとリスクを株主と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲をより高めることを目的としており、割当株式数は、個々の取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案し、取締役会の決議により決定いたします。

なお、対象取締役に支給する株式報酬の額は、概ね基本報酬（金銭報酬）の10%程度としております。

以上

また、取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、代表取締役が規定に基づき当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責を勘案して作成した報酬案を、取締役会において決定方針との整合性を含め審議・決定していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	株式報酬	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く。)	151,304	137,196	14,108	5
監査等委員 (社外取締役を除く。)	15,660	15,660	—	1
社外役員	16,200	16,200	—	3

- (注) 1. 取締役(監査等委員を除く。)の報酬限度額は、2017年6月28日開催の第44期定時株主総会において、年額300百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点での取締役の員数は5名であります。
2. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2017年6月28日開催の第44期定時株主総会において、年額60百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点での取締役(監査等委員)の員数は3名であります。
3. 取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)を対象とした株式報酬として支給する金銭報酬債権の総額は、2022年6月24日開催の第49期定時株主総会において、上記報酬限度枠とは別枠で、年額30百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点での取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)の員数は6名であります。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人分の給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

⑤ 役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容

上述のとおり、取締役の種類別の基準額に会社の業績見込み、業務内容、貢献度等を勘案して策定された報酬案についての妥当性を検討・協議し、報酬額等を決定します。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の値上がりや配当によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的の投資株式、それ以外の株式を政策保有株式に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資以外の目的で上場株式を保有するに際しては、投資先との関係維持又は強化等の必要性、中長期的な経済合理性、将来の見通し等を併せて厳正に審査し、合理性が認められた場合のみ保有します。

上場株式を含めた当社の資産ポートフォリオについては、取締役会にて、個別銘柄毎に、中長期的な経済合理性や将来の見通しを踏まえ、毎年その保有意義を見直しております。保有意義が薄れたと考えられる投資株式については、株主として相手先企業と必要十分な対話を行います。その結果、改善が認められない株式については、適時・適切に売却します。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	5	225,541

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び 株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
富士通(株)	40,000	4,000	(保有目的)取引関係の維持・発展	無
	118,040	99,600		
(株)NTTデータ	25,000	25,000	(保有目的)取引関係の維持・発展	無
	67,037	60,687		
(株)コンコルディア・フィ ナンシャルグループ	20,000	20,000	(保有目的)取引関係の維持・発展	無
	19,624	15,396		
(株)セゾンテクノロジー	8,400	8,400	(保有目的)取引関係の維持・発展	無
	14,884	16,438		
(株)みずほフィナンシャル グループ	1,470	1,470	(保有目的)取引関係の維持・発展	無
	5,954	4,477		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、保有目的、経済合理性、取引状況等により検証しております。

みなし保有株式

当社はみなし保有株式は保有しておりません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式	2	200	2	200
非上場株式以外の株式	4	1,029,385	4	959,577

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	21,213	—	912,193

④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (千円)	変更した 事業年度	変更の理由及び 変更後の保有又は 売却に関する方針
TDCソフト(株)	704,000	896,192	2023年3月期	・変更の理由 株式の保有の有無が取引関係に影響を与えないことが確認されたため、保有目的を純投資目的に変更しております。 ・変更後の保有又は売却に関する方針 直近年度における時価の変動及び時価ベースの配当利回り等を当社の資本コストと勘案し売却の要否を検討しており、当該方針のもと保有を継続としております。
アイエックス・ナレッジ(株)	70,000	72,240	2023年3月期	・変更の理由 株式の保有の有無が取引関係に影響を与えないことが確認されたため、保有目的を純投資目的に変更しております。 ・変更後の保有又は売却に関する方針 直近年度における時価の変動及び時価ベースの配当利回り等を当社の資本コストと勘案し売却の要否を検討しており、当該方針のもと保有を継続としております。
(株)昭和システムエンジニアリング	44,000	60,500	2023年3月期	・変更の理由 株式の保有の有無が取引関係に影響を与えないことが確認されたため、保有目的を純投資目的に変更しております。 ・変更後の保有又は売却に関する方針 直近年度における時価の変動及び時価ベースの配当利回り等を当社の資本コストと勘案し売却の要否を検討しており、当該方針のもと保有を継続としております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構への加入及び、会計基準設定主体等の行う研修へ積極的に参加し、会計基準等の内容を適切に把握して会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,339,462	2,683,140
売掛金	4,114,622	4,982,414
契約資産	352,792	326,770
その他	212,494	174,011
貸倒引当金	△4,441	△5,290
流動資産合計	7,014,931	8,161,046
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	463,360	399,003
減価償却累計額	△201,099	△152,392
建物及び構築物（純額）	262,260	246,610
工具、器具及び備品	337,148	346,494
減価償却累計額	△227,446	△241,411
工具、器具及び備品（純額）	109,702	105,082
リース資産	19,708	19,708
減価償却累計額	△12,670	△15,485
リース資産（純額）	7,038	4,223
土地	30,877	147
その他	1,500	1,500
減価償却累計額	△1,499	△1,499
その他（純額）	0	0
有形固定資産合計	409,879	356,064
無形固定資産		
のれん	174,596	124,711
顧客関連資産	28,499	20,357
ソフトウェア	138,115	87,588
その他	4,082	3,963
無形固定資産合計	345,295	236,620
投資その他の資産		
投資有価証券	1,156,377	1,255,126
繰延税金資産	123,012	125,782
敷金及び保証金	309,123	306,049
その他	107,398	86,101
投資その他の資産合計	1,695,912	1,773,059
固定資産合計	2,451,087	2,365,744
資産合計	9,466,019	10,526,790

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	608,058	574,860
短期借入金	1,200,000	1,500,000
リース債務	3,097	3,097
未払法人税等	402,653	332,136
契約負債	86,251	83,418
賞与引当金	356,212	395,362
受注損失引当金	9,311	248
その他	790,379	811,944
流動負債合計	3,455,963	3,701,066
固定負債		
リース債務	4,645	1,548
繰延税金負債	109,178	125,261
退職給付に係る負債	595,618	626,694
資産除去債務	197,672	199,122
その他	19,858	19,132
固定負債合計	926,972	971,759
負債合計	4,382,935	4,672,826
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金	14,490	29,078
利益剰余金	4,893,626	5,811,532
自己株式	△1,511,738	△1,723,868
株主資本合計	4,396,379	5,116,741
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	679,848	738,653
退職給付に係る調整累計額	6,855	△1,430
その他の包括利益累計額合計	686,703	737,222
純資産合計	5,083,083	5,853,964
負債純資産合計	9,466,019	10,526,790

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	※1 14,931,704	※1 16,194,800
売上原価	※5 11,419,755	12,348,398
売上総利益	3,511,948	3,846,402
販売費及び一般管理費	※2 1,990,042	※2 2,009,690
営業利益	1,521,906	1,836,712
営業外収益		
受取利息	15	808
受取配当金	17,305	24,325
助成金収入	20,858	33,436
受取家賃	3,336	2,893
その他	10,346	5,780
営業外収益合計	51,862	67,245
営業外費用		
支払利息	3,041	5,340
支払手数料	357	165
営業外費用合計	3,398	5,505
経常利益	1,570,370	1,898,452
特別利益		
投資有価証券売却益	263,334	—
受取保険金	—	4,000
その他	30,242	—
特別利益合計	293,577	4,000
特別損失		
固定資産売却損	—	※3 28,993
固定資産除却損	※4 648	※4 774
特別損失合計	648	29,767
税金等調整前当期純利益	1,863,299	1,872,684
法人税、住民税及び事業税	573,645	578,941
法人税等調整額	△21,845	△23,023
法人税等合計	551,799	555,918
当期純利益	1,311,499	1,316,766
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	1,311,499	1,316,766

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	1,311,499	1,316,766
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	110,300	58,804
退職給付に係る調整額	23,270	△8,285
その他の包括利益合計	※ 133,571	※ 50,518
包括利益	1,445,071	1,367,285
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,445,071	1,367,285
非支配株主に係る包括利益	—	—

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,000,000	—	4,138,119	△615,243	4,522,876	569,548	△16,415	553,132	5,076,009
当期変動額									
剰余金の配当			△555,993		△555,993			—	△555,993
親会社株主に帰属する当期純利益			1,311,499		1,311,499			—	1,311,499
自己株式の取得				△907,290	△907,290			—	△907,290
自己株式の処分		14,490		10,794	25,285			—	25,285
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—	110,300	23,270	133,571	133,571
当期変動額合計	—	14,490	755,506	△896,495	△126,497	110,300	23,270	133,571	7,073
当期末残高	1,000,000	14,490	4,893,626	△1,511,738	4,396,379	679,848	6,855	686,703	5,083,083

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,000,000	14,490	4,893,626	△1,511,738	4,396,379	679,848	6,855	686,703	5,083,083
当期変動額									
剰余金の配当			△398,861		△398,861			—	△398,861
親会社株主に帰属する当期純利益			1,316,766		1,316,766			—	1,316,766
自己株式の取得				△223,896	△223,896			—	△223,896
自己株式の処分		14,587		11,766	26,353			—	26,353
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—	58,804	△8,285	50,518	50,518
当期変動額合計	—	14,587	917,905	△212,130	720,362	58,804	△8,285	50,518	770,881
当期末残高	1,000,000	29,078	5,811,532	△1,723,868	5,116,741	738,653	△1,430	737,222	5,853,964

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,863,299	1,872,684
減価償却費	151,186	153,191
のれん償却額	49,884	49,884
株式報酬費用	24,386	26,086
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	353	849
賞与引当金の増減額 (△は減少)	1,036	39,149
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	1,848	19,183
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	1,136	△9,063
受取利息及び受取配当金	△17,320	△25,134
支払利息	3,041	5,340
有形固定資産売却損益 (△は益)	—	28,993
固定資産除却損	648	774
売上債権の増減額 (△は増加)	△443,435	△868,023
契約資産の増減額 (△は増加)	90,511	26,021
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△1,860	1,697
仕入債務の増減額 (△は減少)	86,290	△33,198
投資有価証券売却損益 (△は益)	△263,334	—
その他	112,838	33,610
小計	1,660,512	1,322,047
利息及び配当金の受取額	17,320	25,134
利息の支払額	△3,250	△5,752
法人税等の支払額	△450,597	△649,254
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,223,984	692,175
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の売却による収入	—	2,792
有形固定資産の取得による支出	△125,409	△45,559
投資有価証券の売却による収入	327,360	—
無形固定資産の取得による支出	△33,822	△34,475
敷金及び保証金の差入による支出	△70,288	△88
敷金及び保証金の回収による収入	548	48,821
資産除去債務の履行による支出	△3,600	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	94,786	△28,508
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	500,000	300,000
配当金の支払額	△555,993	△396,093
自己株式の取得による支出	△907,290	△223,896
財務活動によるキャッシュ・フロー	△963,283	△319,989
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	355,488	343,677
現金及び現金同等物の期首残高	1,983,974	2,339,462
現金及び現金同等物の期末残高	※ 2,339,462	※ 2,683,140

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

株式会社クロスユーアイエス

株式会社クロスアクティブ

株式会社クロスリード

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他の有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

② 棚卸資産

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法)

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 3年～50年

工具、器具及び備品 3年～15年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間(3年)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか多い金額をもって償却し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3年～5年)に基づく定額法によっております。

また、企業結合において取得した顧客関連資産は、効果の及ぶ期間(7年)に基づく定額法にて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

③ 受注損失引当金

請負開発契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における請負開発契約に係る損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要なシステム開発事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① ソフトウェア開発

ソフトウェア開発においては顧客との契約に基づき成果物を納品する履行義務を負っております。ソフトウェア開発は、プロジェクトの進捗に伴って一定期間にわたり履行義務が充足することから、進捗率に基づき収益を認識しております。進捗率は、期末日における見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）に基づき、合理的に算定しております。

② システム運用、保守サービス

システム運用、保守サービスは、顧客との契約に基づき役務・サービスを提供する履行義務を負っております。システム運用、保守サービスなどの契約期間にわたり概ね一定の役務を提供するサービスでは、時間の経過に応じて履行義務を充足することから、契約期間にわたり、顧客との契約において約束された金額を契約に基づき按分して収益を認識しております。

また、それぞれの取引の対価は、履行義務を充足した時点から概ね短期間で決済されており、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。なお、一部のサービスの提供については、取引の対価を前受金として受領しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

7年間の定額法により償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

資産に係る控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税等は、発生年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組の一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありま

す。

(連結貸借対照表関係)

- 1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行６行と当座貸越契約を締結しております。
当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
当座貸越極度額	3,300,000千円	3,300,000千円
借入実行残高	1,200,000	1,500,000
差引額	2,100,000	1,800,000

(連結損益計算書関係)

※１ 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※２ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年４月１日 至 2024年３月31日)	当連結会計年度 (自 2024年４月１日 至 2025年３月31日)
給料手当	557,614千円	562,348千円
役員報酬	294,399	277,446
支払手数料	163,899	209,626
賞与引当金繰入額	76,126	91,304
退職給付費用	37,420	39,063

※３ 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年４月１日 至 2024年３月31日)	当連結会計年度 (自 2024年４月１日 至 2025年３月31日)
土地及び建物等	一千円	28,916 千円
計	—	28,916

※４ 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年４月１日 至 2024年３月31日)	当連結会計年度 (自 2024年４月１日 至 2025年３月31日)
建物付属設備	648千円	168千円
工具、器具及び備品	0	605
ソフトウェア	0	—
計	648	774

※５ 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年４月１日 至 2024年３月31日)	当連結会計年度 (自 2024年４月１日 至 2025年３月31日)
	1,136千円	一千円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	422,315	98,749
組替調整額	△263,334	—
法人税等及び税効果調整前	158,980	98,749
法人税等及び税効果額	△48,679	△39,944
その他有価証券評価差額金	110,300	58,804
退職給付に係る調整額		
当期発生額	31,767	△13,431
組替調整額	1,773	1,538
法人税等及び税効果調整前	33,540	△11,892
法人税等及び税効果額	△10,270	3,607
退職給付に係る調整額	23,270	△8,285
その他の包括利益合計	133,571	50,518

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
普通株式	17,005,674	—	—	17,005,674

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
普通株式	1,978,832	804,000	22,200	2,760,632

(変動事由)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加 804,000株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の処分（譲渡制限付株式報酬）による減少 22,200株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月11日 取締役会	普通株式	555,993	37	2023年3月31日	2023年6月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	398,861	28	2024年3月31日	2024年6月12日

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
普通株式	17,005,674	—	—	17,005,674

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
普通株式	2,760,632	160,042	19,800	2,900,874

（変動事由）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加 160,000株
単元未満株式の取得による増加 42株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の処分（譲渡制限付株式報酬）による減少 19,800株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2024年5月15日 取締役会	普通株式	398,861	28	2024年3月31日	2024年6月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	465,458	33	2025年3月31日	2025年6月9日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
現金及び預金	2,339,462千円	2,683,140千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	—	—
現金及び現金同等物	2,339,462	2,683,140

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
1 年内	23,329千円	3,888千円
1 年超	3,888	—
合計	27,217	3,888

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、設備投資計画や資金繰りに照らして、必要な資金を銀行借入金により調達しており、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。営業部門は、販売管理規程に則り主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図ることによってリスクを管理しております。

投資有価証券は主として業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期ごとに時価や取引先企業の財務状況を把握し、保有状況を見直すことによりリスクを管理しております。

敷金及び保証金は、主に当社グループの事業所の賃貸借契約に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されておりますが、差入先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。それらの支払については、適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに手許流動性の維持などにより資金調達に係る流動性リスクを管理しております。

借入金の使途は運転資金及び設備投資資金であり、当社は銀行借入金により調達しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)(*1)	時価(千円)(*1)	差額(千円)(*1)
(1) 投資有価証券(*2)	1,156,177	1,156,177	—
(2) 敷金及び保証金	309,123	255,041	△54,082

(*1) 現金及び預金、売掛金、買掛金、短期借入金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(千円)

区分	2024年3月31日
非上場株式	200

当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)(*1)	時価(千円)(*1)	差額(千円)(*1)
(1) 投資有価証券(*2)	1,254,926	1,254,926	—
(2) 敷金及び保証金	306,049	236,381	△69,667

(*1) 現金及び預金、売掛金、買掛金、短期借入金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(千円)

区分	2025年3月31日
非上場株式	200

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超(千円)
現金及び預金	2,339,462	—	—	—
売掛金	4,114,622	—	—	—
敷金及び保証金	—	489	7,135	301,499

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超(千円)
現金及び預金	2,683,140	—	—	—
売掛金	4,982,414	—	—	—
敷金及び保証金	20	411	9,802	295,815

(注2) リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,200,000	—	—	—	—	—
リース債務	3,097	3,097	1,548	—	—	—

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,500,000	—	—	—	—	—
リース債務	3,097	1,548	—	—	—	—

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの視察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に視察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それぞれのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	1,156,177	—	—	1,156,177
資産計	1,156,177	—	—	1,156,177

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	1,254,926	—	—	1,254,926
資産計	1,254,926	—	—	1,254,926

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	—	255,041	—	255,041
資産計	—	255,041	—	255,041

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	—	236,381	—	236,381
資産計	—	236,381	—	236,381

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

敷金及び保証金

これらの時価は、合理的に見積った返還予定時期に基づき国債の利率を基に割引現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	1,156,177	176,285	979,891
小計	1,156,177	176,285	979,891
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	0	0	—
小計	0	0	—
合計	1,156,177	176,285	979,891

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額200千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

なお、その他有価証券で時価のあるものについては、時価が取得価格に比し50%以上下落した場合は、合理的な反証がない限り時価の回復可能性がないものとして減損処理を実施し、下落率が30%以上50%未満の場合には、時価の回復可能性の判定を行い減損処理の要否を決定しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	1,254,926	176,285	1,078,641
小計	1,254,926	176,285	1,078,641
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	0	0	—
小計	0	0	—
合計	1,254,926	176,285	1,078,641

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額200千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

なお、その他有価証券で時価のあるものについては、時価が取得価格に比し50%以上下落した場合は、合理的な反証がない限り時価の回復可能性がないものとして減損処理を実施し、下落率が30%以上50%未満の場合には、時価の回復可能性の判定を行い減損処理の要否を決定しております。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	327,360	263,334	—
合計	327,360	263,334	—

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、退職給付制度として確定給付型の企業年金制度、確定拠出制度及び退職一時金制度を採用しております。

また、一部の連結子会社は確定拠出制度及び退職一時金制度を採用しております。なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

なお、当社及び一部の連結子会社は、複数事業主制度の企業年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,113,508	1,117,684
勤務費用	88,679	88,532
利息費用	8,908	10,441
数理計算上の差異の発生額	△12,642	△29,514
退職給付の支払額	△80,768	△62,487
退職給付債務の期末残高	1,117,684	1,124,656

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	681,589	712,396
期待運用収益	11,927	12,466
数理計算上の差異の発生額	19,124	△42,946
事業主からの拠出額	54,324	56,279
退職給付の支払額	△54,569	△36,553
年金資産の期末残高	712,396	701,642

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	195,391	190,330
退職給付費用	29,882	30,075
退職給付の支払額	△34,943	△16,726
退職給付に係る負債の期末残高	190,330	203,680

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	735,223	741,960
年金資産	△712,396	△701,642
	22,826	40,317
非積立型制度の退職給付債務	572,792	586,376
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	595,618	626,694
退職給付に係る負債	595,618	626,694
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	595,618	626,694

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	88,679	88,532
利息費用	8,908	10,441
期待運用収益	△11,927	△12,466
数理計算上の差異の費用処理額	1,773	1,538
簡便法で計算した退職給付費用	29,882	30,075
確定給付制度に係る退職給付費用	117,316	118,121

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	33,540	△11,892
合計	33,540	△11,892

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(千円)	
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	9,880	△2,012
合計	9,880	△2,012

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
株式	17%	10%
債券	56%	69%
一般勘定	20%	21%
その他	7%	—%
合計	100%	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	1.0%	1.3%
長期期待運用収益率	1.75%	1.75%

なお、当社はポイント制を採用しており、退職給付債務の計算の基礎に予想昇給率は使用しておりません。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度 88,833千円、当連結会計年度 94,185千円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度 40,270千円、当連結会計年度 42,452千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

① 全国情報サービス産業企業年金基金

	(千円)	
	前連結会計年度 (2023年3月31日現在)	当連結会計年度 (2024年3月31日現在)
年金資産の額	255,330,942	263,204,584
年金財政計算上の数理債務の額と最低賃金準備金の額との合計額	206,318,699	214,192,341
差引額	49,012,243	49,012,243

② 日本 I T ソフトウェア企業年金基金

	(千円)	
	前連結会計年度 (2023年 3 月31日現在)	当連結会計年度 (2024年 3 月31日現在)
年金資産の額	55,007,211	58,726,013
年金財政計算上の数理債務の額と最低賃金準備金の額との合計額	52,959,200	52,636,715
差引額	2,048,011	6,089,298

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

① 全国情報サービス産業企業年金基金

前連結会計年度 0.5% (2023年 3 月分拠出額)
当連結会計年度 0.6% (2024年 3 月分拠出額)

② 日本 I T ソフトウェア企業年金基金

前連結会計年度 0.3% (2023年 3 月分拠出額)
当連結会計年度 0.3% (2024年 3 月分拠出額)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、剰余金であります。
なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	192,110千円	207,459千円
賞与引当金	113,142	125,051
未払法定福利費	18,175	20,304
未払費用	5,466	162
資産除去債務	61,869	61,566
未払事業税	30,507	25,751
その他	41,658	48,202
繰延税金資産小計	462,931	488,498
評価性引当額	△93,623	△97,920
繰延税金資産合計	369,308	390,577
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△300,042	△339,987
顧客関連資産	△8,726	△6,343
資産除去債務に対応する除去費用	△46,703	△43,725
繰延税金負債合計	△355,473	△390,056
繰延税金資産純額	13,834	520

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産が1,578千円、繰延税金負債が7,037千円、法人税等調整額が5,549千円それぞれ増加し、その他有価証券評価差額金は9,707千円減少しております。

(資産除去債務関係)
資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

- (1) 当該資産除去債務の概要
事業用社屋の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。
- (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法
使用見込期間を取得から15年～20年と見積り、割引率を使用見込期間に対応する国債の利回りとし、資産除去債務の金額を計算しております。
- (3) 当該資産除去債務の総額の増減
前連結会計年度において、不動産賃貸契約に伴う原状回復義務として計上していた本社の資産除去債務について、新たな情報入手に伴い見積りの変更を行った結果、変更前の資産除去債務より5,721千円減少しております。
資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	188,177千円	197,672千円
有形固定資産の取得による増加額	37,689	—
見積りの変更による減少額	△5,721	—
資産除去債務の履行による減少額	△23,600	—
時の経過による調整額	1,126	1,450
期末残高	197,672	199,122

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
クレジット向け	2,825,374千円	2,344,507千円
金融向け	2,390,553	2,535,491
官公庁・自治体・公共企業向け	3,720,004	5,327,570
製造向け	1,631,058	1,490,269
公営競技・スポーツ振興くじ向け	778,001	682,016
通信向け	1,186,529	1,141,852
流通向け	470,604	499,884
報道出版向け	183,268	145,891
その他	1,746,310	2,027,316
売上高合計	14,931,704	16,194,800

2. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、63,635千円であります。

契約資産は主に、ソフトウェア開発において、期末日時点で一部又は全部の履行義務を果たしているが、まだ請求していない財又はサービスに係る対価に対する当社グループの権利に関するものです。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は主に、顧客に対し継続してサービスの提供を行う場合における未履行のサービスに対して、顧客から支払いを受けた前受金です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、83,199千円であります。

契約資産は主に、ソフトウェア開発において、期末日時点で一部又は全部の履行義務を果たしているが、まだ請求していない財又はサービスに係る対価に対する当社グループの権利に関するものです。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は主に、顧客に対し継続してサービスの提供を行う場合における未履行のサービスに対して、顧客から支払いを受けた前受金です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、情報サービス事業並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント名
富士通株式会社	2,933,741	—
株式会社N T T データ	1,980,851	—

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント名
富士通株式会社	3,060,466	—
株式会社N T T データ	2,067,332	—
国税庁	1,938,076	—

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、情報サービス事業並びにこれらの付帯業務の単一事業であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	356.83円	415.03円
1株当たり当期純利益金額	90.28円	93.17円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,311,499	1,316,766
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	1,311,499	1,316,766
普通株式の期中平均株式数(株)	14,527,821	14,132,504

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,200,000	1,500,000	1.06	—
1年以内に返済予定のリース債務	3,097	3,097	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,645	1,548	—	2026年 9月30日
合計	1,207,742	1,504,645	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	1,548	—	—	—

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間 連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	3,880,278	8,040,718	12,135,127	16,194,800
税金等調整前中間 (四半期)(当期)純利益 (千円)	342,541	873,221	1,433,291	1,872,684
親会社株主に帰属する 中間(四半期)(当期)純利益 (千円)	222,687	583,051	961,318	1,316,766
1株当たり中間 (四半期)(当期)純利益 (円)	15.65	41.18	67.98	93.17

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり 四半期純利益 (円)	15.65	25.57	26.82	25.20

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 無

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,399,340	1,726,297
売掛金	※1 3,399,564	※1 4,285,190
契約資産	278,103	212,895
前払費用	108,508	118,786
関係会社短期貸付金	150,000	150,000
その他	※1 30,393	※1 14,714
貸倒引当金	△3,670	△4,490
流動資産合計	5,362,241	6,503,394
固定資産		
有形固定資産		
建物	191,946	182,486
構築物	190	177
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	43,248	53,221
リース資産	7,038	4,223
土地	30,877	147
有形固定資産合計	273,301	240,256
無形固定資産		
ソフトウェア	129,182	81,017
電話加入権	1,925	1,925
その他	1,055	936
無形固定資産合計	132,163	83,878
投資その他の資産		
投資有価証券	1,156,377	1,255,126
敷金及び保証金	252,415	219,296
関係会社株式	839,873	839,873
役員に対する保険積立金	24,506	—
その他	23,623	23,405
投資その他の資産合計	2,296,796	2,337,701
固定資産合計	2,702,260	2,661,837
資産合計	8,064,502	9,165,231

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 439,686	※1 440,496
短期借入金	1,200,000	1,500,000
未払金	131,934	96,438
未払費用	112,618	118,257
未払法人税等	304,180	271,246
未払消費税等	290,589	366,637
契約負債	44,273	53,259
預り金	20,925	21,592
賞与引当金	246,404	286,295
リース債務	3,097	3,097
流動負債合計	2,793,710	3,157,321
固定負債		
リース債務	4,645	1,548
繰延税金負債	100,445	118,911
退職給付引当金	341,651	347,346
資産除去債務	161,155	162,175
その他	2,178	1,452
固定負債合計	610,076	631,434
負債合計	3,403,786	3,788,756
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	14,490	29,078
資本剰余金合計	14,490	29,078
利益剰余金		
利益準備金	166,239	206,125
その他利益剰余金	4,311,875	5,126,486
繰越利益剰余金	4,311,875	5,126,486
利益剰余金合計	4,478,114	5,332,612
自己株式	△1,511,738	△1,723,868
株主資本合計	3,980,867	4,637,821
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	679,848	738,653
評価・換算差額等合計	679,848	738,653
純資産合計	4,660,716	5,376,475
負債純資産合計	8,064,502	9,165,231

② 【損益計算書】

(単位：千円)		
	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	※1 10,695,701	※1 11,891,015
売上原価	※1 8,150,854	※1 9,012,952
売上総利益	2,544,847	2,878,062
販売費及び一般管理費	※1,2 1,339,682	※1,2 1,386,540
営業利益	1,205,164	1,491,521
営業外収益		
受取利息	12	677
受取配当金	※1 105,314	※1 162,334
受取手数料	※1 25,046	※1 24,988
助成金収入	10,382	19,688
その他	※1 11,291	※1 16,893
営業外収益合計	152,047	224,583
営業外費用		
支払利息	3,041	5,265
支払手数料	357	165
営業外費用合計	3,398	5,430
経常利益	1,353,813	1,710,674
特別利益		
投資有価証券売却益	263,334	—
受取保険金	—	4,000
特別利益合計	263,334	4,000
特別損失		
固定資産売却損	—	28,993
固定資産除却損	0	488
特別損失合計	0	29,481
税引前当期純利益	1,617,147	1,685,192
法人税、住民税及び事業税	438,427	453,312
法人税等調整額	△17,107	△21,477
法人税等合計	421,319	431,834
当期純利益	1,195,828	1,253,358

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
区分	注記 番号	金額（千円）	構成比 （%）	金額（千円）	構成比 （%）
I 材料費	※ 1	99,253	1.2	186,334	2.1
II 労務費		3,113,385	38.1	3,332,579	36.9
III 外注費		4,453,681	54.5	4,909,297	54.4
IV 経費		506,781	6.2	593,940	6.6
当期総製造費用		8,173,101	100.0	9,022,152	100.0
期首仕掛品棚卸高	※ 2	—		—	
合計		8,173,101		9,022,152	
他勘定振替高		22,246		9,199	
期末仕掛品棚卸高		—		—	
当期売上原価		8,150,854		9,012,952	

原価計算の方法
プロジェクト別の個別原価計算を採用しております。
なお、期中は予定原価を適用し、原価差額は期末において仕掛品、売上原価に配賦しております。

(注) ※ 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
地代家賃（千円）	162,212	178,843
減価償却費（千円）	82,963	101,825
支払手数料（千円）	154,662	170,556

※ 2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
採用費（千円）	1,240	945
ソフトウェア（千円）	19,234	1,215
保守料（千円）	1,021	737
教育研修費（千円）	751	1,432
研究開発費（千円）	—	4,084
給与手当（千円）	—	784
合計（千円）	22,246	9,199

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,000,000	—	—	110,639	3,727,639	3,838,279
当期変動額						
剰余金の配当					△555,993	△555,993
当期純利益					1,195,828	1,195,828
剰余金の配当に伴う 利益準備金の積立て				55,599	△55,599	—
自己株式の取得						
自己株式の処分		14,490	14,490			
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	14,490	14,490	55,599	584,235	639,834
当期末残高	1,000,000	14,490	14,490	166,239	4,311,875	4,478,114

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△615,243	4,223,036	569,548	569,548	4,792,584
当期変動額					
剰余金の配当		△555,993			△555,993
当期純利益		1,195,828			1,195,828
剰余金の配当に伴う 利益準備金の積立て		—			—
自己株式の取得	△907,290	△907,290			△907,290
自己株式の処分	10,794	25,285			25,285
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）		—	110,300	110,300	110,300
当期変動額合計	△896,495	△242,169	110,300	110,300	△131,868
当期末残高	△1,511,738	3,980,867	679,848	679,848	4,660,716

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,000,000	14,490	14,490	166,239	4,311,875	4,478,114
当期変動額						
剰余金の配当					△398,861	△398,861
当期純利益					1,253,358	1,253,358
剰余金の配当に伴う 利益準備金の積立て				39,886	△39,886	－
自己株式の取得						
自己株式の処分		14,587	14,587			
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	－	14,587	14,587	39,886	814,611	854,497
当期末残高	1,000,000	29,078	29,078	206,125	5,126,486	5,332,612

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△1,511,738	3,980,867	679,848	679,848	4,660,716
当期変動額					
剰余金の配当		△398,861			△398,861
当期純利益		1,253,358			1,253,358
剰余金の配当に伴う 利益準備金の積立て		－			－
自己株式の取得	△223,896	△223,896			△223,896
自己株式の処分	11,766	26,353			26,353
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）		－	58,804	58,804	58,804
当期変動額合計	△212,130	656,954	58,804	58,804	715,759
当期末残高	△1,723,868	4,637,821	738,653	738,653	5,376,475

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間(3年)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか多い金額をもって償却し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3年～5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 受注損失引当金

請負開発契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における請負開発契約に係る損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要なシステム開発事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① ソフトウェア開発

ソフトウェア開発においては顧客との契約に基づき成果物を納品する履行義務を負っております。ソフトウェア開発は、プロジェクトの進捗に伴って一定期間にわたり履行義務が充足することから、進捗率に基づき収益を認識しております。進捗率は、期末日における見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）に基づき、合理的に算定しております。

② システム運用、保守サービス

システム運用、保守サービスは、顧客との契約に基づき役務・サービスを提供する履行義務を負っております。システム運用、保守サービスなどの契約期間にわたり概ね一定の役務を提供するサービスでは、時間の経過に応じて履行義務を充足することから、契約期間にわたり、顧客との契約において約束された金額を契約に基づき按分して収益を認識しております。

また、それぞれの取引の対価は、履行義務を充足した時点から概ね短期間で決済されており、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。なお、一部のサービスの提供については、取引の対価を前受金として受領しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税等は、発生年度の費用として処理しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更)

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首より適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、この会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

※ 1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	3,865千円	3,803千円
短期金銭債務	18,563	19,369

- 2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額	3,300,000千円	3,300,000千円
借入実行残高	1,200,000	1,500,000
差引額	2,100,000	1,800,000

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	380千円	383千円
外注費等	182,927	206,694
販売費及び一般管理費	1,210	1,921
営業取引以外の取引高	119,645	174,776

※ 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給料手当	387,991千円	380,461千円
役員報酬	173,151	169,056
賞与引当金繰入額	57,550	64,235
減価償却費	13,300	9,528
退職給付費用	25,765	26,531
おおよその割合		
販売費	18%	22%
一般管理費	82%	78%

(有価証券関係)

前事業年度(2024年3月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。
なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区 分	前事業年度 (2024年3月31日)
子会社株式	839,873千円
計	839,873

当事業年度(2025年3月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。
なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区 分	当事業年度 (2025年3月31日)
子会社株式	839,873千円
計	839,873

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	75,448千円	87,663千円
未払事業所税	3,048	3,173
未払事業税	21,406	18,616
未払法定福利費	12,753	14,211
退職給付引当金	104,613	109,483
資産除去債務	49,345	51,117
減損損失	4,938	5,083
その他	23,506	27,407
繰延税金資産小計	295,061	316,756
評価性引当額	△58,474	△60,514
繰延税金資産合計	236,587	256,241
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除却費用	△36,989	△35,166
その他有価証券評価差額金	△300,042	△339,987
繰延税金負債合計	△337,032	△375,153
繰延税金資産(負債)純額	△100,445	△118,911

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.6
住民税均等割	0.1	0.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.7	△2.6
賃上げ促進税制による税額控除	△3.2	△2.6
評価性引当額	△0.2	0.1
税率変更による期末繰延税金資産の増額変更	—	△0.3
その他	△0.3	△0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.0	25.6

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が7,037千円、法人税等調整額が7,037千円それぞれ増加し、その他有価証券評価差額金は9,707千円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	期首 帳簿価額 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期 償却額 (千円)	期末 帳簿価額 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	364,096	6,288	64,827	14,620	305,557	123,071
構築物	7,701	—	7,457	12	243	66
車両運搬具	1,500	—	—	—	1,500	1,499
工具、器具及び備品	168,747	31,149	20,746	20,759	179,149	125,927
リース資産	19,708	—	—	2,815	19,708	15,485
土地	30,877	—	30,730	—	147	—
有形固定資産計	592,631	37,437	123,761	38,207	506,307	266,050
無形固定資産						
ソフトウェア	129,182	26,128	1,266	73,027	81,017	—
電話加入権	1,925	—	—	—	1,925	—
その他	1,055	—	—	119	936	—
無形固定資産計	132,163	26,128	1,266	73,146	83,878	—

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	拠点オフィス室内付属設備等	4,173 千円
工具、器具及び備品	社内利用パソコン及び周辺機器購入 本社オフィス室内設備等購入	21,816 千円 4,400 千円
ソフトウェア	拠点オフィス室内備品等購入 社内開発用ライセンスの購入	3,706 千円 21,976 千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	羽鳥山荘保養所の売却	63,287 千円
構築物	羽鳥山荘保養所の売却	7,457 千円
工具、器具及び備品	社内利用パソコン及び周辺機器の除却	19,601 千円
土地	羽鳥山荘保養所の売却	30,730 千円

3. 当期償却額には、資産除去債務に係る当期の償却費が含まれております。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3,670	4,490	3,670	4,490
賞与引当金	246,404	286,295	246,404	286,295

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで										
定時株主総会	6月中										
基準日	3月31日										
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日										
1単元の株式数	100株										
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 — 無料										
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.xcat.co.jp/ja/ir/announce.html										
株主に対する特典	<株主優待制度> (1) クオカード ①対象株主 毎年9月30日現在の株主名簿に記録された1単元（100株）以上保有株主 ②優待内容 保有株式数に応じてクオカード1枚 <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th><th>内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2単元（200株）以上10単元（1,000株）未満</td><td>500円相当クオカード</td></tr> <tr> <td>10単元（1,000株）以上20単元（2,000株）未満</td><td>1,000円相当クオカード</td></tr> <tr> <td>20単元（2,000株）以上40単元（4,000株）未満</td><td>2,000円相当クオカード</td></tr> <tr> <td>40単元（4,000株）以上</td><td>3,000円相当クオカード</td></tr> </tbody> </table> (2) オリジナルカレンダー ①対象株主 毎年9月30日現在の株主名簿に記録された60単元（6,000株）以上保有株主 ②優待内容 オリジナルカレンダー1部	保有株式数	内容	2単元（200株）以上10単元（1,000株）未満	500円相当クオカード	10単元（1,000株）以上20単元（2,000株）未満	1,000円相当クオカード	20単元（2,000株）以上40単元（4,000株）未満	2,000円相当クオカード	40単元（4,000株）以上	3,000円相当クオカード
保有株式数	内容										
2単元（200株）以上10単元（1,000株）未満	500円相当クオカード										
10単元（1,000株）以上20単元（2,000株）未満	1,000円相当クオカード										
20単元（2,000株）以上40単元（4,000株）未満	2,000円相当クオカード										
40単元（4,000株）以上	3,000円相当クオカード										

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第51期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 2024年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月27日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第52期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) 2024年11月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2024年6月27日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

2024年7月9日関東財務局長に提出。

2025年6月13日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月24日

株式会社　クロスキャット
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	陸田雅彦
--------------------	-------	------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	細野和寿
--------------------	-------	------

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クロスキャットの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クロスキャット及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ソフトウェア開発売上の正確性及び期間帰属	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社の主要な事業はソフトウェア開発であり、連結財務諸表注記（５）重要な収益及び費用の計上基準に記載されているとおり、会社はソフトウェア開発にかかる売上を作業の進捗に伴い、一定の期間にわたり認識している。 ソフトウェア開発にかかる売上は、プロジェクトの見積総原価に対する当期末日までの実際発生原価の割合に基づき算定されたプロジェクト進捗度を契約額に乗じて測定される。 ソフトウェアの開発期間が期末日をまたぎ当期末日時点で進捗中の案件にかかる売上を正しく計上するためには、原価実績が適切なプロジェクトに集計され、プロジェクトの見積総原価を適切に見積ることが必要になる。 そのため、会社はソフトウェア開発売上の正確性・期間帰属に関して以下の内部統制を整備している。 ・顧客との契約及び見積り等、受注取引に関連する外部証憑との照合にかかる統制 ・受注時におけるプロジェクトの見積総原価の見積承認及びプロジェクト開始後における見積総原価の見直しにかかる統制 ・労務費や外注費が適切なプロジェクト原価に集計されることを確保する統制 ・原価計算システムにおける各プロジェクトに対する原価の集計にかかる業務処理統制及び全般統制 しかしながら、期末日時点で進捗中の案件及び期末日時点で検収書が未入手の案件は、顧客から入手した検収書に基づき売上計上する案件と比較して売上計上額を誤るリスクが相対的に高い。 以上より、当監査法人は、ソフトウェア開発に係る売上のうち、期末日時点で進捗中の案件及び検収書が未入手の案件のうち、金額的に重要な案件の売上の正確性及び期間帰属を「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、期末日時点で進捗中及び検収書が未入手のソフトウェア開発案件に係る売上取引の正確性及び期間帰属を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。 （１）内部統制の評価 売上の正確性・期間帰属に関する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。 特にプロジェクトの見積総原価及び原価計算システムにおける原価の集計に重点を置いて評価し、システムにかかる業務処理統制及び全般統制についてはIT専門家を利用して評価した。 （２）売上の正確性及び期間帰属の検証 期末日時点で進捗中及び検収書が未入手の案件のうち、金額的に重要な案件を一定の条件に基づき抽出し、以下の実証手続を実施した。 ・注文書、契約書等の証憑と突合するとともに、現場責任者に開発内容を質問し取引内容を理解した。 ・プロジェクト進捗度に基づく売上の計上根拠について、承認された見積総原価と実際原価によりプロジェクト進捗度を再計算し、契約書の契約金額を用いて売上の正確性を検討した。 ・プロジェクトに集計された実際原価の妥当性を確かめるため、プロジェクト別の原価明細から労務費及び外注費を一定の条件で抽出し、労務費は原価計算システムに集計された原価との整合性を確かめ、外注費は請求書等の外部証憑と照合した。 ・売掛金のうち、期末月の翌月に回収予定のものは入金状況を確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社クロスキャットの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社クロスキャットが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人

の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月24日

株式会社 クロスキャット
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	陸田雅彦
--------------------	-------	------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	細野和寿
--------------------	-------	------

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クロスキャットの2024年4月1日から2025年3月31日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クロスキャットの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ソフトウェア開発売上の正確性及び期間帰属

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（ソフトウェア開発売上の正確性及び期間帰属）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。